報告書

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 (岡山県地域公益活動推進研究会)

はじめに

平成28年の社会福祉法の改正により、「地域における公益的な取組」(第24条関係)に取り組むことが、すべての社会福祉法人の責務として規定されました。このことは、多様化・深刻化する福祉ニーズに対する社会福祉法人に向けた期待への対応と併せて、民間企業、NPO法人等多様な主体が福祉サービスへ参入するなかで、税制優遇に相応しい地域社会への貢献を「見える化」していくことが求められているといえます。

こうした背景を受けて、本会におきましては、平成28年度8月より県社会福祉法人経営者協議会との連携のもと「岡山県地域公益活動推進研究会」を設置し、県内社会福祉法人における地域公益活動の展開促進のあり方について、「中間報告」をとりまとめ、各種別協議会及び市町村社協等の関係者各位に向けて、順次、協力依頼及び説明提案させていただいている次第です。

本調査報告書は、同研究会での取り組みの一貫として、昨年度、県内約500施設・事業所を対象に実施したアンケート調査の集計結果や具体的な取組事例をとりまとめさせていただいたものです。本県における「地域における公益的な取組」の実施状況や取組上の課題、地域の生活・福祉課題や今後の取組意向等を掲載しており、本会としても、この結果をオール岡山による「地域における公益的な取組」の着実な展開促進に繋げていきたい考えております。

各法人におかれましても「地域における公益的な取組」の企画・検討などを行う際の 基礎資料としてご活用いただく等、お役立ていただければ誠に幸いに存じます。

最後になりましたが、法改正への各般の対応でご多用のなか、本調査の実施にご協力いただきました社会福祉施設・事業所等の各関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後の本県での「地域における公益的な取組」の展開促進へ向けたより一層のご理解ご協力について、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成29年8月

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 会 長 山 岡 治 喜

り

14	1,,	\mathcal{Y}	1-
は	じ	\otimes	に

1.調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 調 査 結 果
(1) 基本情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2) 『地域における公益的な取組』の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3) 法人・事業所所在地域における生活課題 ・・・・・・・・・・・・・・・
(4) 法人・事業所所在地域における個人・世帯の課題 ・・・・・・・・・・
(5) 法人・事業所において実施可能な対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(6) 関心のある『地域における公益的な取組』 ・・・・・・・・・10
(7) 『地域における公益的な取組』を行うにあたっての課題 ・・・・・・12
(8) 『地域における公益的な取組』を行うにあたり知りたい情報・・・・・13
(9) 県および市町村社会福祉協議会に期待する役割・・・・・・・・・14
3.全体概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
4. 社会福祉法人の今後に向けて ・・・・・・・・・・・・・16
5. 参 考 資 料 ・『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査 集計結果 ・・・・19
・施設・事業所で実施している取組 ・・・・・・・・・・・・・27
・『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査 調査票 ・・・・・49

1.調 査 の概 要

(1)調査の目的

平成28年の社会福祉法改正により、「地域における公益的な取組」(第24条関係)に取り組むことが、全ての社会福祉法人の責務として規定されました。既に全国的に様々な取組が進められるなか、県内の各社会福祉法人においても具体的な取組に向けた対応が課題となっています。

本会では、平成 28 年度より岡山県社会福祉法人経営者協議会との連携のもと、本県の地域公益活動のあり方を検討するため、『岡山県地域公益活動推進研究会』を設置いたしました。同研究会では、県内の各社会福祉法人を応援するための実践モデルの研究開発、県域全体での情報共有・広報啓発のあり方等、今後に向けた実施事業について検討を行っております。

「地域における公益的な取組」は、社会福祉法人の本来果たすべき「制度の狭間の課題や複合的な課題への対応」という側面と「社会福祉法人制度改革への対応」という2つの側面があり、各法人が単独で取組を行うにあたっては、制度内容の基本的な理解をはじめ、ニーズ把握や地域との連携方法の不足、あるいは職員への制度周知・人材育成、さらに財源や情報発信の問題等、課題も少なくありません。

そこで、本会では県内における制度の狭間の問題や各社会福祉法人における具体的な取組 事例や準備状況及び取組課題、さらに社会福祉協議会に期待すること等を調査・集約・整理 し、その集計結果や考察等を皆様方と共有することで、今後の取組へ向けた参考としていた だくとともに、本研究会における検討の基礎資料とさせていただくことを目的に本アンケー ト調査を実施いたしました。

(2) 実施主体

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 (岡山県地域公益活動推進研究会)

(3)調査対象等

岡山県内の社会福祉法人 回収数 241 件(回収率 49.2%)

(4)調査期間

平成 28 年 12 月 27 日~平成 29 年 1 月 31 日

(5)調 査 方 法

郵送により調査票を送付

(6)調査項目

- ①基本情報
 - ・法人名もしくは事業所名
 - 分野(高齢者関係、障がい者関係、児童関係、その他)
 - ・ 主な事業所住所の住所
- ②「地域における公益的な取組」の実施状況 ※参考資料として、各施設からの回答内容一覧を巻末に添付
- ③取組内容
 - ・事業名
 - ・ 具体的な内容
 - 開始時期
 - ・始まった経緯
 - 効果
 - 課題
- ④法人・事業所所在地域における生活課題
- ⑤法人・事業所所在地域における個人・世帯の課題
- ⑥法人・事業所において実施可能な対応
- ⑦関心のある「地域における公益的な取組」
 - 生活困窮者支援関連
 - ・地域の生活支援関連
- ⑧「地域における公益的な取組」を行うにあたっての課題
- ⑨「地域における公益的な取組」を行うにあたり知りたい情報
- ⑩県および市町村社会福祉協議会に期待する役割

2. 調 査 結 果

(1) 基本情報__

岡山県内の社会福祉法人(平成 28 年度時点での県社協会員法人〔※社会福祉協議会および共同募金会を除く〕の主要な事業所住所宛 490 箇所)に対して調査票を送付し、アンケートを依頼しました。241 の施設・事業所より回答がありました。

回答いただいた施設・事業所を分野別に確認すると、高齢者関係 46.5%、障がい者関係 26.1%、児童関係 31.1%でした。

施設・事業所の所在地住所は、岡山市が 70 件(29.0%)で最も多く、次いで倉敷市 51 件(21.2%)、 津山市 18 件(7.5%)でした。

【分野】※複数回答あり

		全体		
1	高齢者関係	112	46.5%	
2	障がい者関係	63	26.1%	
3	児童関係	75	31.1%	
4	その他	3	1.2%	
5	無回答	1	0.4%	

4.その他

・生活保護(3件)

【主な事業所の住所・市町村】

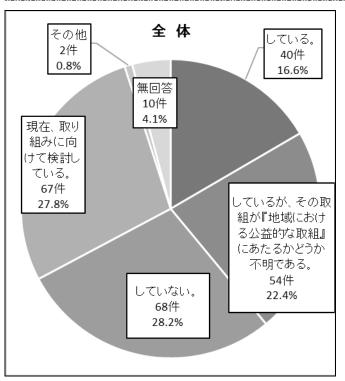
		全	:体	高齢す	当関係	障がい	者関係	児童	関係
	回答	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	01岡山市	70	29.0%	34	30.4%	14	22.2%	23	30.7%
2	02倉敷市	51	21.2%	17	15.2%	12	19.0%	24	32.0%
3	03津山市	18	7.5%	9	8.0%	5	7.9%	6	8.0%
4	04玉野市	4	1.7%	3	2.7%	1	1.6%	0	0.0%
5	05笠岡市	10	4.1%	3	2.7%	3	4.8%	5	6.7%
6	06井原市	12	5.0%	5	4.5%	4	6.3%	3	4.0%
7	07総社市	14	5.8%	2	1.8%	6	9.5%	9	12.0%
8	08高梁市	10	4.1%	7	6.3%	2	3.2%	1	1.3%
9	09新見市	7	2.9%	5	4.5%	3	4.8%	0	0.0%
10	10備前市	5	2.1%	5	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
11	11瀬戸内市	3	1.2%	3	2.7%	0	0.0%	0	0.0%
12	12赤磐市	3	1.2%	3	2.7%	0	0.0%	0	0.0%
13	13真庭市	8	3.3%	3	2.7%	5	7.9%	0	0.0%
14	14美作市	3	1.2%	3	2.7%	0	0.0%	0	0.0%
15	15浅口市	2	0.8%	0	0.0%	1	1.6%	1	1.3%
16	16和気町	5	2.1%	2	1.8%	3	4.8%	0	0.0%
17	17早島町	2	0.8%	1	0.9%	0	0.0%	1	1.3%
18	18里庄町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19	19矢掛町	3	1.2%	1	0.9%	2	3.2%	0	0.0%
20	20新庄村	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
21	21鏡野町	2	0.8%	2	1.8%	0	0.0%	0	0.0%
22	22勝央町	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
23	23奈義町	1	0.4%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
24	24西粟倉村	1	0.4%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
25	25久米南町	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
26	26美咲町	1	0.4%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%
27	27吉備中央町	5	2.1%	1	0.9%	2	3.2%	2	2.7%

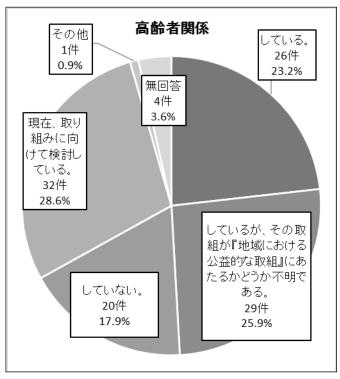
(2)『地域における公益的な取組』の実施状況

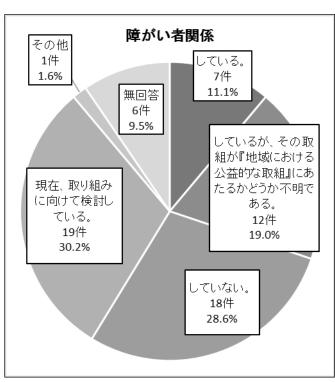
[設問] 貴施設・事業所では、『地域における公益的な取組』をしていますか?

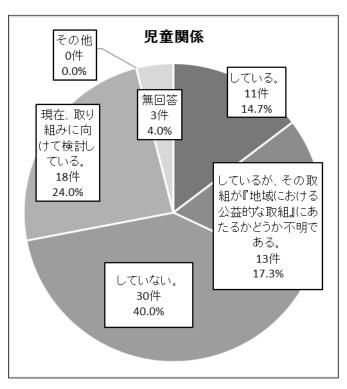
「地域における公益的な取組」については、全体では、40件(全体の16.6%)が「している」、54件(22.4%)が「しているが、その取組が『地域における公益的な取組』にあたるかどうか不明である。」、68件(28.2%)が「していない」、67件(27.8%)が「現在、取り組みに向けて検討している」と回答しています。

また、分野別に見ると、「している」と回答した施設・事業所は、高齢者関係では 26 件 (23.2%)、障がい者関係では 7 件 (11.1%)、児童関係では 11 件 (14.7%) であり、分野ごとで差があることがわかりました。







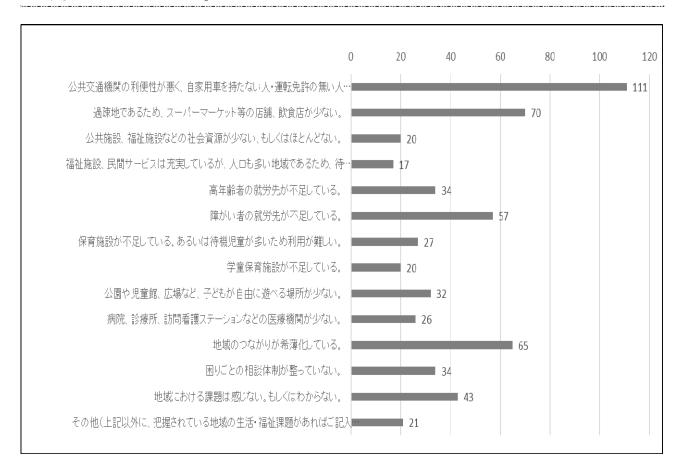


(3) 法人・事業所所在地における生活課題

〔設問〕貴法人・事業所所在の地域には、どのような生活課題がありますか? ※複数回答あり

地域で感じている生活課題では、「公共交通機関の利便性が悪く、自家用車を持たない人・運転 免許の無い人の移動手段がない。」に 111 件(46.1%)の回答があり、5割弱の施設・事業所に おいて移動手段についての課題を感じています。

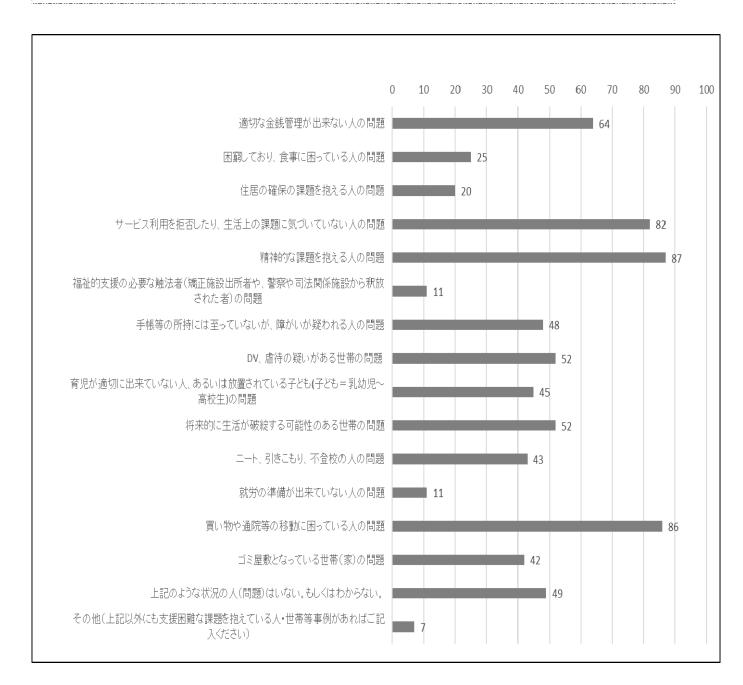
また、「過疎地であるため、スーパーマーケット等の店舗、飲食店が少ない。」について 70 件 (29.0%)の回答があり、地域に店舗がなく、遠方へ行くにも移動手段がないという課題が地域にあることがわかりました。



(4) 法人・事業所所在地における個人・世帯の課題

〔設問〕貴法人・事業所の地域で、課題を抱えている人・世帯の問題を感じたことはありますか? ※複数回答あり

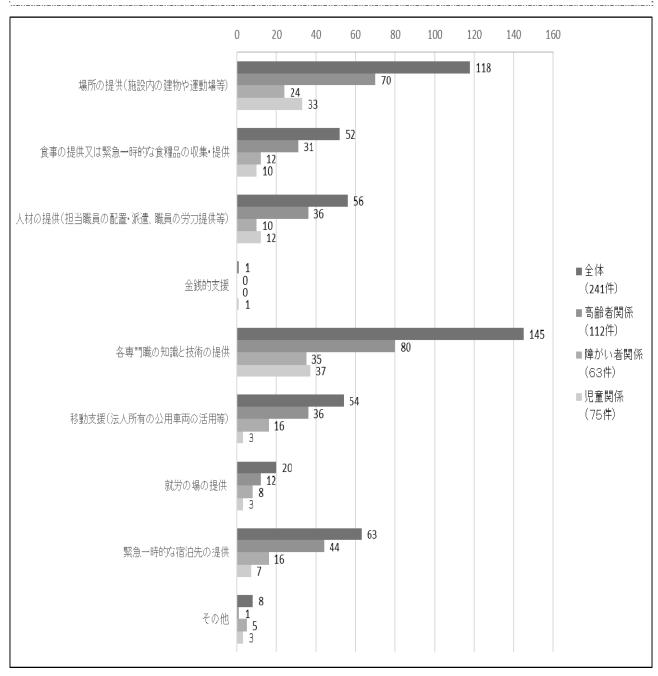
地域で課題を抱えている人・世帯の問題における回答では、「精神的な課題を抱える人の問題」 87 件(36.1%)、「買い物や通院等の移動に困っている人の問題」86 件(35.7%)、「サービス利力 用を拒否したり、生活上の課題に気づいていない人の問題」82 件(34.0%)であり、これらが特に高い回答数でした。



(5) 法人・事業所において実施可能な対応

〔設問〕貴法人・事業所で、地域における課題や支援を必要とする方に対して、できることはありますか? ※複数回答あり

課題や支援を必要とする方に対してできることでは、「各専門職の知識と技術の提供」145 件 (60.2%)と回答した施設・事業所が最も多く、次いで「場所の提供(施設内の建物や運動場等)」 118 件 (49.0%)でした。どの分野においても、これら2つについて多くの回答がありました。また、「金銭的支援」の回答数は特に少なく、1件 (0.4%)でした。



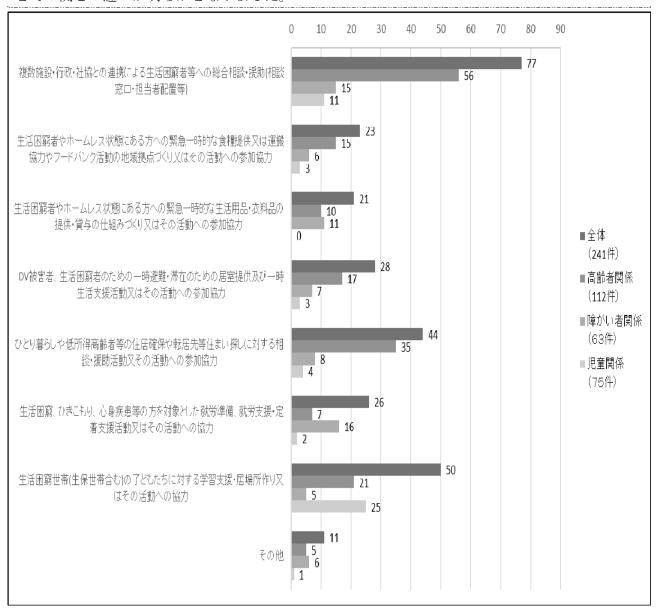
(6) 関心のある『地域における公益的な取組』

〔設問〕現在、全国各地で様々な「地域における公益的な取組」の実践がなされていますが、貴施設・事業所として、利用者や周辺地域での生活・福祉課題を踏まえて、今後、取り組みたいものはありますか? ※複数回答あり

【生活困窮者支援 関連】

生活困窮者支援における関心のある取り組みでは、「複数施設・行政・社協との連携による生活 困窮者等への総合相談・援助(相談窓口・担当者配置等)」77件(32.0%)で、最も多くの回答がありました。

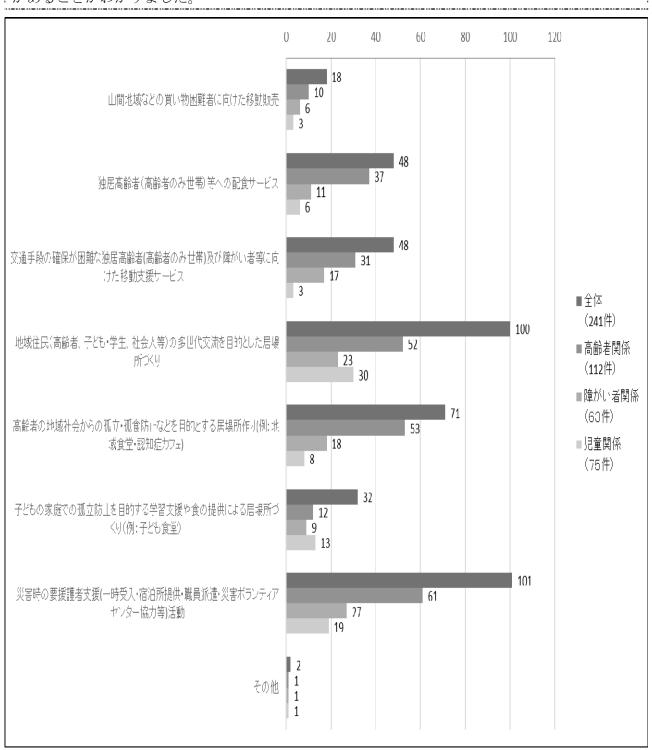
高齢者関係では、同じく「複数施設・行政・社協との連携による生活困窮者等への総合相談・援助(相談窓口・担当者配置等)」56 件(50.0%)の回答が最も多く、障がい者関係では、「生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方を対象とした就労準備、就労支援・定着支援活動又はその活動への協力」16 件(25.4%)、児童関係では「生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたちに対する学習支援・居場所作り又はその活動への協力」25 件(33.3%)の回答が最も多くありました。分野ごとでの関心の違いが明らかとなりました。



【地域の生活支援 関連】

地域の生活支援における関心のある取り組みでは、「災害時の要援護者支援(一時受入・宿泊所提供・職員派遣・災害ボランティアセンター協力等)活動」101件(41.9%)、「地域住民(高齢者、子ども・学生、社会人等)の多世代交流を目的とした居場所づくり」100件(41.5%)で、約4割の回答がありました。

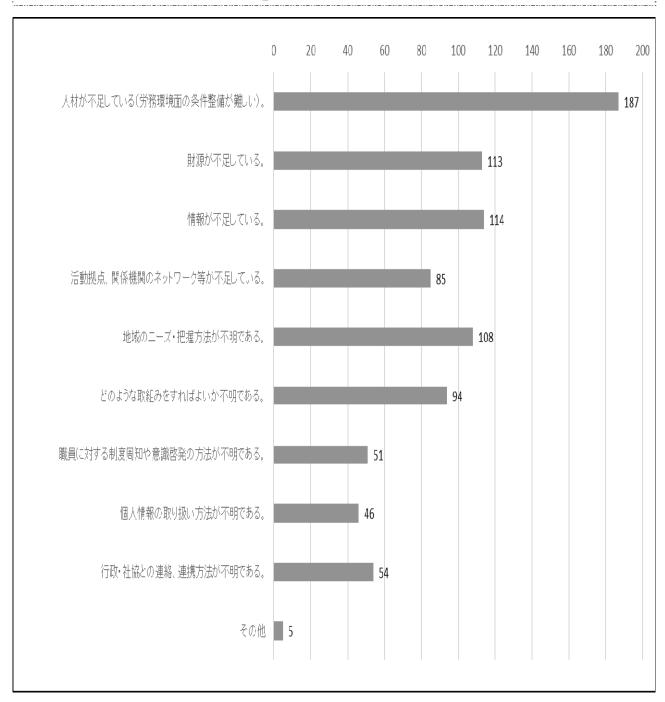
また、分野ごとで見ると、高齢者関係・障がい者関係共に「災害時の要援護者支援(一時受入・ 宿泊所提供・職員派遣・災害ボランティアセンター協力等)活動」、児童関係では「地域住民(高齢 者、子ども・学生、社会人等)の多世代交流を目的とした居場所づくり」の取り組みに最も関心 があることがわかりました。



(7)『地域における公益的な取組』を行うにあたっての課題

〔設問〕『地域における公益的な取組』を行うにあたっての課題はどのようなものがありますか? ※複数回答あり

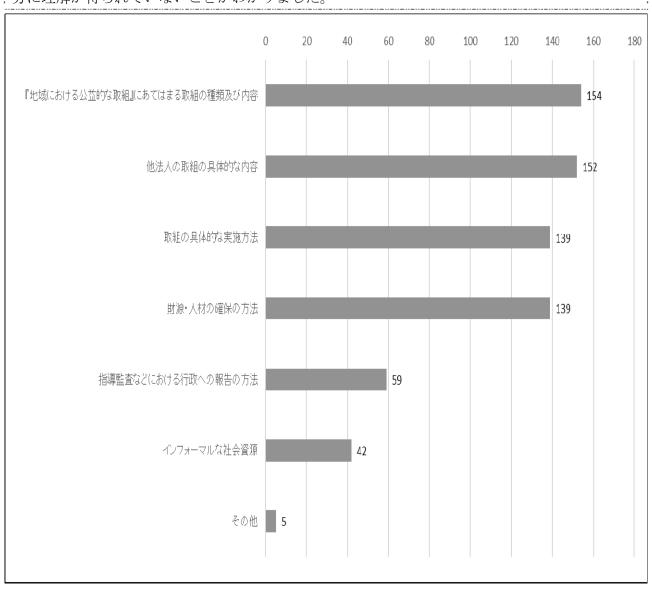
『地域における公益的な取組』を行うにあたっての課題では、「人材が不足している(労務環境面の条件整備が難しい)。」が187件(77.6%)の回答であり、約8割の施設・事業所が人材不足を課題と感じています。また、「財源」「情報」の不足も半数近くの施設・事業所が課題と感じており、『地域における公益的な取組』を実施するにあたっての課題が明らかとなりました。



(8)『地域における公益的な取組』を行うにあたり知りたい情報

〔設問〕貴法人が『地域における公益的な取組』を行うにあたり、知りたい情報にはどのようなものがありますか? ※複数回答あり

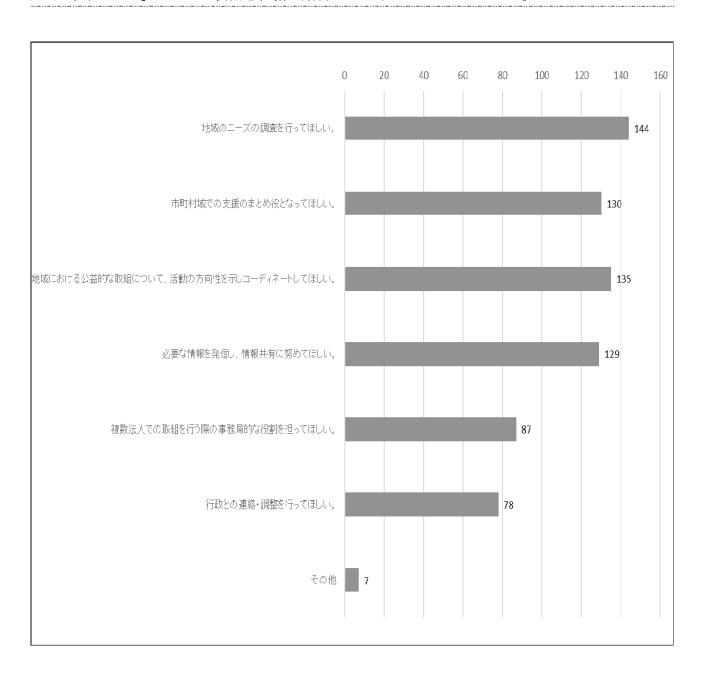
『地域における公益的な取組』を行う上での知りたい情報では、「『地域における公益的な取組』」にあてはまる取組の種類及び内容」154件(63.9%)並びに「他法人の取組の具体的な内容」152 件(63.1%)に6割強の回答がありました。また、「取組の具体的な実施方法」139件(57.7%)においても6割弱の回答があり、『地域における公益的な取組』の実施方法や内容について、十二分に理解が得られていないことがわかりました。



(9) 県および市町村社会福祉協議会に期待する役割

〔設問〕『地域における公益的な取組』を行っていくにあたり、県社協や市町村社協の役割として、どのようなことを期待していますか? ※複数回答あり

『地域における公益的な取組』を行う上での県社協や市町村社協に期待する役割では、「地域」のニーズの調査を行ってほしい。」144 件(59.8%)、「地域における公益的な取組について、活動」の方向性を示しコーディネートしてほしい。」135 件(56.0%)、「市町村域での支援のまとめ役となってほしい。」130 件(53.9%)の回答がありました。「ニーズの把握」「地域でのまとめ役・コーディネーター」としての役割を社協に期待していることがわかりました。



3. 全 体 概 要

●各施設・事業所における取組状況について

『地域における公益的な取組』について、「している」(16.6%)及び「しているが、その取組が『地域における公益的な取組』にあたるかどうか不明」(22.4%)と回答した施設は、合わせて94件(全体の39%)でした。

取組をしている施設を分野別にみると、高齢者関係で55件(高齢者関係施設の49.1%)、障害者関係で19件(障害者関係施設の30.1%)、児童関係で24件(児童関係施設の32%)でした。

●各施設・事業所の所在地域における生活課題の把握状況について

地域で感じている生活課題では「公共交通機関の利便性が悪く、自家用車を持たない人・運転免 許のない人の移動手段がない」(46.1%)が一番多い回答でした。

地域で課題を抱えている人・世帯の問題における回答では、「精神的な課題を抱える人の問題」 (36.1%)、「買い物や通院等の移動に困っている人の問題」(35.7%)、「サービス利用を拒否 したり、生活上の課題に気づいていない人の問題」(34.0%)が多い回答数でした。

また、地域課題や生活課題を抱えている人のニーズについて、「(課題・=-ス) 感じない。もしくはわからない」との回答が、それぞれ 43 件(17.8%)、49 件(20.3%)ありました。

●各施設・事業所ができること、関心があること

各施設・事業所ができることとして回答した内容は、高齢・児童・障がい共通して、「各専門職の知識と技術の提供」(60.2%)が一番多く、次いで「場所の提供(施設内の建物や運動場等)」(49.0%)でした。

今後取り組みたい内容としては、「複数施設・行政・社協との連携による生活困窮者等への総合相談・援助」(50.0%)、「災害時の要援護者支援」(41.9%)、「地域住民(高齢者、子ども・学生、社会人等)の多世代交流を目的とした居場所作り」(41.5%)の回答が多くありました。

●取組を行うにあたっての課題(知りたい情報)

多くの施設が課題として回答したのは「人材が不足している」(77.6%)でした。次いで「情報が不足している」(47.3%)、「財源が不足している」(46.9%)、「地域のニーズ・把握方法が不明である」(44.8%)でした。

また、知りたい情報としては、「『地域における公益的な取組』にあてはまる取組の種類及び内容」(63.9%)、「他法人の取組の具体的な内容」(63.1%)の回答がありました。

●社会福祉協議会の役割について(求めること)

各施設が社会福祉協議会に求めることとしては、アンケートで示した6つの選択肢のうち、「地域のニーズ調査」(59.8%)、「支援のまとめ役」(53.9%)、「活動の方向性を示しコーディネートする」(56.0%)、「必要な情報発信し、情報共有する」(53.5%)、という4つに対して多くの回答がありました。次いで「複数法人での取組の事務局的な役割」(36.1%)でした。

4. 考察 社会福祉法人の今後に向けて ~調査結果から見えてくること

岡山県地域公益活動推進研究会 座長 小坂田 稔 (美作大学生活科学部 社会福祉学科 教授)

「地域における公益的な取組」についての認識の共有化と具体的な取組に向けた 「研修」「情報提供」、環境(人材や財源等)整備の体制づくりが喫緊の課題

▶「地域における公益的な取組」状況について

約7割(66.8%)が取組へ前向きな姿勢

「地域における公益的な取組」については、「している」「(該当するか不明だが)している」「検討している」を合わせると、回答した施設・事業所の66.8%が、この取組について前向きな姿勢を持っている。その内、高齢者関係が77.7%と最も高く、障害者関係60.3%、児童関係56.0%となっており、分野により取組への関心度や実施状況に差が見られる状況である。

▶ 実施可能な対応について

「専門知識」や「場」の提供が多く、「人材の提供」は少ない傾向

「地域における公益的な取組」を実施する事(施設機能の地域化)の意義としては、法人で働く福祉・医療・栄養などの様々な職種の専門力や設備等を地域課題の解決に活用できることであり、これは大きな支援力である。今回の調査結果では、「各専門職の知識と技術の提供」が最も多く、次いで「場所の提供」となっており、「公益的な取組」が各法人に求めていることと一致したものとなっている。しかし、「人材の提供(担当職員の配置・派遣・労力提供)」については少なく、この取組に向けて担当職員を配置し、主体的・積極的に実施するまでとはなっていない。

▶ 今後取り組みたい活動について

それぞれの分野を超えた取組志向の必要性

今後取り組みたい活動では、全体としては「総合相談」が最も多く、多様化・重複化している地域 ニーズを把握して行くために重要な活動となることが期待できる。一方で、それぞれの分野(高齢者・障害者・児童)の枠組みの中での取組にとどまったになっており、**分野を超えた取組(高齢者施設が児童支援に取り組むなど)への考えはまだ少なく、これからの課題**と言える。

▶ 現在実施している「地域における公益的な取組」について

「地域における公益的な取組」についての要件等の理解促進と認識の共有化が必要

現在、すでに多くの法人・事業所が「地域における公益的な取組」を実施しており、その活動内容 も様々なものがあることが分かった。しかし、これらの取組には「地域における公益的な取組」に は該当しない活動も見られる。このことは、実施にあたって知りたい情報として「取組の種類及び 内容」等、公益的な取組についての様々な事項が挙げられていることから内容についての理解は不 **十分の状況と言える。**このため、「地域における公益的な取組」についての情報の提供と、**社会福** 祉法第24条2項が規定している以下の要件についての認識の共有化が必要である。

- ①社会福祉事業又は公益事業を行うにあたって提供される福祉サービスであること
- ②日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること
- ③無料又は低額な料金で提供される福祉サービスであること

▶ 社会福祉協議会の役割について

市町村域のネットワークづくり、社協のコーディネート役としての力量が問われる

社会福祉協議会に期待する役割としては、「地域ニーズの調査」が最も多い。「地域における公益 的な取組」は、制度の狭間のニーズ・問題解決への開拓的実践であることから、それぞれの地域の 潜在的福祉ニーズを把握し、これを踏まえた活動であることが求められる。このために、**地域福祉** 推進の中核団体である社会福祉協議会が、地域ニーズを把握・分析していくことが必要であり、今 後、アウトリーチを中心としたニーズ把握活動に積極的に取り組んでいくことが求められる。また、 市町村地域ネットワークを作り、取組みを進めていく上でのまとめ役・コーディネート役としての 期待も大きく、公益事業推進の中心的な役割を各市町村社会福祉協議会が持てるかどうかが大きな 課題と言える。

▶ 総括・まとめ

今回の調査結果から、多くの社会福祉法人が「地域における公益的な取組」に取り組む姿勢があ ることが分かった。しかし、まだ具体的な内容については情報の不足等により不十分な理解・認識 にとどまっている。そのために、**研修の場や情報提供、さらには環境(人材や財源等)整備の体制** づくりが喫緊の課題である。

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の考え方

【厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 社援基発0601第1号平成28年6月1日 通知】

- 次の事例は、「地域における公益的な取組」の該当性について、法人等が判断する場合の参考として考え方を示すもので あり、個々の取組については法人が地域の福祉ニーズを踏まえつつ、法律の趣旨に則して判断。
- なお、①「地域における公益的な取組」は以下の例に限定されるものではないこと、②「地域における公益的な取組」に該当 しない場合であっても、法人が行うことができる公益事業に該当する場合があることがあり得ることに留意。

① 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること

- 地域の障害者、高齢者と住民の交流を目的とした祭りやイベントなど地域福祉の向上を目的とした活動は該当し得るが、当該法人 の施設・事業の入所者・利用者と住民との交流活動は、法人事業の一環として行われるものであり「地域における公益的な取組」 には該当しない。
- 環境美化活動や防犯活動は、法人が自主的に取り組むことが出来るものであるが、地域社会の構成員として行う活動であり、「地域における公益的な取組」には該当しない。

② 日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対する福祉サービスであること

- 要支援・要介護高齢者に対する入辺院支援などは該当し得るが、自ら移動することが容易な者に対する移動手段の提供などは法人が自主的に取り組むことが出来るものであり、「地域における公益的な取組」には該当しない。
- を支援で受け、場合のである。 が自主的に取り組むことが出来るものであり、「地域における公益的な取組」には該当しない。 ・子育て家族への交流の場の提供は該当し得るが、地域住民に対するグラウンドや交流スペースの提供は法人が行い得るものであり、 「地域における公益的な取組」には該当しない。
- 家庭環境により十分な学習機会のない児童に対する学習支援を目的としたものは該当し得るが、一般的な学力向上を主たる目的とした学習支援は法人が自主的に取り組むことが出来るものであり、「地域における公益的な取組」には該当しない。

③ 無料又は低額な料金で提供されること

- 自治体の委託事業を受託して費用の補填を受けている場合は該当しないが、法人独自に付加的なサービス提供を行っている場合は
- 法人が介護保険サービスに係る利用者負担を軽減するものについては該当する。

-	1	8	-
---	---	---	---

参考資料

『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査 集計結果

集計対象件数: 241 件 (H29. 2. 27時点) 1位 2位 3位

(1)基本情報 ※複数回答あり

【分野】

1	高齢者関係	112	46.5%
2	障がい者関係	63	26.1%
3	児童関係	75	31.1%
4	その他	3	1.2%
5	無回答	1	0.4%

4.その他

・生活保護(3件)

【主な事業所の住所 市町村】

71 <u>7771</u>	1 [1 H] 게기 🗸		
1	01岡山市	70	29.0%
2	02倉敷市	51	21.2%
3	03津山市	18	7.5%
4	04玉野市	4	1.7%
5	05笠岡市	10	4.1%
6	06井原市	12	5.0%
7	07総社市	14	5.8%
8	08高梁市	10	4.1%
9	09新見市	7	2.9%
10	10備前市	5	2.1%
11	11瀬戸内市	3	1.2%
12	12赤磐市	3	1.2%
13	13真庭市	8	3.3%
14	14美作市	3	1.2%
15	15浅口市	2	0.8%
16	16和気町	5	2.1%
17		2	0.8%
18		0	0.0%
19		3	1.2%
20		0	0.0%
21	21鏡野町	2	0.8%
22	22勝央町	0	0.0%
23	23奈義町	1	0.4%
24	24西粟倉村	1	0.4%
25	25久米南町	1	0.4%
26	26美咲町	1	0.4%
27	27吉備中央町	5	2.1%
			100 00/

100.0%

(2) 貴施設・事業所では、『地域における公益的な取組』をしていますか?

1	している。	40	16.6%
2	しているが、その取組が『地域における公益的な取組』にあたるかどうか不明である。	54	22.4%
3	していない。	68	28.2%
4	現在、取り組みに向けて検討している。	67	27.8%
5	その他	2	0.8%
6	無回答	10	4.5%

- ・地域連携での取り組みについて検討を始めたところである
- ・自施設発信ではありませんが、地域の公民館を中心に民生委員、保健所、中学校、地域住民代ま 方々と一緒に、地域の(高齢者の)『お役立ちマップ』の作成・配布に参加したり地域の課題につい 意見交換等をすすめています。

(5) 貴法人・事業所所在の地域には、どのような生活課題がありますか?

※複数回答あり

1	公共交通機関の利便性が悪く、自家用車を持たない人・運転免許の無い人の移動手段がない。	111	46.1%
2	過疎地であるため、スーパーマーケット等の店舗、飲食店が少ない。	70	29.0%
3	公共施設、福祉施設などの社会資源が少ない、もしくはほとんどない。	20	8.3%
4	福祉施設、民間サービスは充実しているが、人口も多い地域であるため、待機者が多い。	17	7.1%
5	高年齢者の就労先が不足している。	34	14.1%
6	障がい者の就労先が不足している。	57	23.7%
7	保育施設が不足している。あるいは待機児童が多いため利用が難しい。	27	11.2%
8	学童保育施設が不足している。	20	8.3%
9	公園や児童館、広場など、子どもが自由に遊べる場所が少ない。	32	13.3%
10	病院、診療所、訪問看護ステーションなどの医療機関が少ない。	26	10.8%
11	地域のつながりが希薄化している。	65	27.0%
12	困りごとの相談体制が整っていない。	34	14.1%
13	地域における課題は感じない。もしくはわからない。	43	17.8%
14	その他(上記以外に、把握されている地域の生活・福祉課題があればご記入ください。)	21	8.7%

- ・生活困窮の高齢者、認知症と思われる独居高齢者が多いように思います。
- ・過疎・高齢化に伴う様々な生活課題
- ・大きな病院も多く、単身の高齢者世帯やアパートマンションぐらしの方が多く、商店もあり、 仕事だけのためにきている方もいる。町内会も高齢化しキーパーソンがいない。
- ・働く親が増え、保育園の利用が多いが、共働きで核家族の世帯だと児童発達支援事業所への 送迎ができずに利用できないことが多い。また事業所による送迎も減少している。
- ・40年以上前の団地で高齢化していて家庭環境の差があり、地域としての課題等全く見えない。
- ・総社市デマンド交通「雪舟くん」は、一人で乗降ができない方は利用できない為、 乗降及び移動解除も含めた依頼輸送のサービスが必要かと思う。
- ・障がい者・児に対応可能な相談機関や社会資源・支援サービスが少ない。
- ・一人暮らし高齢者・世帯の増加、認知症高齢者の増加、空き家・空き室の増加など。
- ・要保護児童、虐待グレーゾーンの家庭が多い。
- ・子どもの数が減少し、地域行事が変化している。
- ・アンケートを配布し、状況を把握することに努めたが、お元気な人が多く、
- 取り組み課題を模索している状況。まずは、地域サロン、配食弁当等から始める予定。
- 生活困窮者の重複した問題やグレーゾーンへ対応する施策やマンパワーの不足。
- ・各地区で、介護保険の対象でない元気な老人の健康や体力の維持を行うサロンなどの運営、 サポート体制が未成熟と感じる。
- ・地域のニーズ(独居高齢者、こども食堂を必要としている児童など)と福祉サービス事務所の 提供できるサービスとのマッチング、ニーズの堀り起こしが課題です。町内と会合をもって ニーズ調査を行っていく予定です。
- ・中学卒、高校中退者の就労先が限定されている(将来的に生活が不安定になる可能性)
- 集合住宅に暮らしている高齢者が見つけづらい。
- ・独居高齢者世帯が多い(介護認定にかからない)
- ・保育士不足傾向である。
- ・児童は児童、障害は障害、老人は老人とそれぞれが専門分野のみでやってきているので、他の分野の課題やニーズがさっぱり分からないし、理解もできていない状況です。 地域の生活、福祉課題ということであれば、先ずはどこにどんな課題やニーズがあるのか、 横の連携を持って知る必要があると思います。
- ・公共交通機関の利便性の悪さは、障害者の生活の幅を狭める結果となっている。 また、重度障害児者のサービスが不足し、近隣の市町村を利用している状況である。
- ・地域におけるマンション建設が引きも切らず、乱立状態である。
- ・人口の流入も激しく、小学生の人口が非常に多い。
- ・出て来て欲しい方が出て来ないため、誘い方に工夫が必要
- ・施設は地域(狭い範囲で田園地域)の山間部に位置している為、普段は地域住民との 往来は少ない。(ボランティア活動、地域活動の受け入れや参加はしています) また、地域の生活、福祉課題についての情報や相談などが少ない。
- ①については、圏域でも地域によって差がある。若い人、特に、
- 都市部に出ていて帰った人の就労先の問題もある。

- ・当施設の地域は、干拓地なので人は少ない、一面農地(田)であるが、農業の担い手が少なく 老齢化しているので、他人に農業を任せている農家が多い。しかし、岡山市南区内であるので、ご く近所は田ばかりであるが、少し先には一応社会資源が揃っている。
- ・住民からあげられる不安や課題に対し、ノウハウや人材・設備をもたない行政が中心でいるため 聞くだけにとどまり、解決等へ進まず、住民のストレスとなっている(高齢者の在宅生活支援について)
- ・経済的な生活困窮者が多いと感じているが、家族の疎遠化や地域のネットワークの劣化など、 自助・互助体制が構築されていない。
- ・人口が年々減少しており、高齢化率も高止まりの傾向が続いています。
- ・過疎地であり、若者や子供がいない。
- ・地域住民の方の高齢化、空き家が多い。地域住民の方のつながりはあると思います。
- ・地元の小字地域は少子高齢化がみられているが、多世代同居であったり、近所づきあいもあり、 お互いの見守り協力体制もあり、喫緊の課題はないと思われる。
- (アンケート調査等による)が対象地域を大字地域に広げれば諸課題がみられると思われる。
- ・中学校区においても地域性に違いがある(交通:バスが通らない等、買い物、医療機関)
- ・福祉資源はあるが、協力体制を強化する必要性を感じる(高齢者支援センター、地区社協)
- ・障がい者の生活(住む場所)する場所が少ない。
- ・世代間交流についてどのように図ればよいか難しく感じます。
- ・耕作放棄地が増えているエリアがある。高齢化が進み、田畑の管理が十分にできない 状況が出てきている。

(6) 貴法人・事業所の地域で、課題を抱えている人・世帯の問題を感じたことはありますか?

		※複数	で回答あり
1	適切な金銭管理が出来ない人の問題	64	26.6%
2	困窮しており、食事に困っている人の問題	25	10.4%
3	住居の確保の課題を抱える人の問題	20	8.3%
4	サービス利用を拒否したり、生活上の課題に気づいていない人の問題	82	34.0%
5	精神的な課題を抱える人の問題	87	36.1%
6	福祉的支援の必要な触法者(矯正施設出所者や、警察や司法関係施 設から釈放された者)の問題	11	4.6%
7	手帳等の所持には至っていないが、障がいが疑われる人の問題	48	19.9%
8	DV、虐待の疑いがある世帯の問題	52	21.6%
9	育児が適切に出来ていない人、あるいは放置されている子ども(子ども =乳幼児~高校生)の問題	45	18.7%
10	将来的に生活が破綻する可能性のある世帯の問題	52	21.6%
11	ニート、引きこもり、不登校の人の問題	43	17.8%
12	就労の準備が出来ていない人の問題	11	4.6%
13	買い物や通院等の移動に困っている人の問題	86	35.7%
14	ゴミ屋敷となっている世帯(家)の問題	42	17.4%
15	上記のような状況の人(問題)はいない。もしくはわからない。	49	20.3%
16	その他(上記以外にも支援困難な課題を抱えている人・世帯等事例が あればご記入ください)	7	2.9%

- ・経済的虐待、年金搾取、生活保護費不正受給など金銭にまつわるトラブルを抱えた世帯
- 高齢者による犯罪、危険行為
- ・親の高齢化により、知的障害者が一人で暮らしている。その支援
- *老々介護
- ・重度障害者の大学進学
- 若年層のガン患者や難病の人の家族の問題
- 介護サービスなどを利用できる状況にも関わらず、家族が無関心

(7) 貴法人・事業所で、地域における課題や支援を必要とする方に対して、できることはありますか?

※複数回答あり

		/N 195.9V	<u> </u>
1	場所の提供(施設内の建物や運動場等)	118	49.0%
2	食事の提供又は緊急一時的な食糧品の収集・提供	52	21.6%
3	人材の提供(担当職員の配置・派遣、職員の労力提供等)	56	23.2%
4	金銭的支援	1	0.4%
5	各専門職の知識と技術の提供	145	60.2%
6	移動支援(法人所有の公用車両の活用等)	54	22.4%
7	就労の場の提供	20	8.3%
8	緊急一時的な宿泊先の提供	63	26.1%
9	その他	8	3.3%

7.対象

- ・高齢者や障害者(軽度)
- 給食補助、用務員等
- ・生活困窮者やひきこもり
- •福祉的就労
- ・触法少年、引きこもりなど
- •障害者
- 本人に対して
- ・障がい者に対する就労場所の提供
- ・障がいのある方、触法者
- ・精神疾患の有償ボランティア受入
- ・B型事業所に清掃、洗濯等を委託しています。それ以外の臨時的な業務が生じた際には提供可です。(高齢、障がい者)
- •生活困窮者
- ・就労訓練事業として生活困窮者

9.その他

- 市内法人で検討中
- ・育児不安などの相談の受付、援助
- ・課題を抱えられている人、支援を必要とされている人、個別のニーズと当方の支援受け入れ体制 マッチングによる。
- ・貴法人の細やかな支援は把握できていない。自園では、相談又は、専門機関へのつなぎ等は行える。
- ・現状で何ができるか思い当たらない。
- ・今のところ積極的に取り組むことは難しい。

(8)現在、全国各地で様々な「地域における公益的な取組」の実践がなされていますが、貴施設・事業所として、利用者や周辺地域での生活・福祉課題を踏まえて、今後、取り組みたいもの(関心のある取り組み)

【生活困窮者支援 関連】

※複数回答あり

1	複数施設·行政·社協との連携による生活困窮者等への総合相談·援助(相談窓口·担当者配置等)	74	30.7%
2	生活困窮者やホームレス状態にある方への緊急一時的な食糧提供又は運搬協力やフードバンク活動の地域拠点づくり又はその活動への参加協力	24	10.0%
3	生活困窮者やホームレス状態にある方への緊急一時的な生活用品・ 衣料品の提供・貸与の仕組みづくり又はその活動への参加協力	25	10.4%
4	DV被害者、生活困窮者のための一時避難・滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその活動への参加協力	35	14.5%
5	ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確保や転居先等住まい探しに 対する相談·援助活動又その活動への参加協力	47	19.5%
6	生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方を対象とした就労準備、就労 支援・定着支援活動又はその活動への協力	25	10.4%
7	生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたちに対する学習支援·居場所作り又はその活動への協力	54	22.4%
8	その他	11	4.6%

8.その他

- ・介護予防の為の協力
- ・専門職からの知識等の提供
- 市内法人で検討中
- ・地域内には医療機関や他事業所など多くある為、連携に必要な課題に取り組みたい。
- ・生活上の不安や不満のある方や精神的に不安定な方の悩み事の傾聴、相談窓口の設置
- ・現在、倉敷市より生活困窮者の相談支援事業を委託されており、そちらの方で一括集約しており ます。
- ・地域コミュニティーを借りての地域高齢者への食事提供、健康教室、制度等説明会の開催
- 社会福祉法人の利用者負担額軽減制度を今後も続けたい
- ・地元地域を調査したところでは上記の生活・福祉課題は顕在化していない。

(8)現在、全国各地で様々な「地域における公益的な取組」の実践がなされていますが、貴施設・事業所として、利用者や周辺地域での生活・福祉課題を踏まえて、今後、取り組みたいもの(関心のある取り組み)

【地域の生活支援 関連】

※複数回答あり

1	山間地域などの買い物困難者に向けた移動販売	20	8.3%
2	独居高齢者(高齢者のみ世帯)等への配食サービス	48	19.9%
3	交通手段の確保が困難な独居高齢者(高齢者のみ世帯)及び障がい 者等に向けた移動支援サービス	48	19.9%
4	地域住民(高齢者、子ども·学生、社会人等)の多世代交流を目的とした居場所づくり	100	41.5%
5	高齢者の地域社会からの孤立・孤食防止などを目的とする居場所作り (例:地域食堂・認知症カフェ)	71	29.5%
6	子どもの家庭での孤立防止を目的する学習支援や食の提供による居 場所づくり(例:子ども食堂)	32	13.3%
7	災害時の要援護者支援(一時受入·宿泊所提供·職員派遣·災害ボランティアセンター協力等)活動	101	41.9%
8	その他	2	0.8%

8.その他

- 市内法人で検討中
- •⑦に関連し、水害発生時の地域被災住民に対する一時的な避難場所の提供と支援。
- ・療育手帳を取得ができていない(軽度のため高校まで卒業してしまった等)方の就労支援

(9) 『地域における公益的な取組』を行うにあたっての課題はどのようなものがありますか?

※複数回答あり

		/N X 3/	(<u> </u>
1	人材が不足している(労務環境面の条件整備が難しい)。	187	77.6%
2	財源が不足している。	113	46.9%
3	情報が不足している。	114	47.3%
4	活動拠点、関係機関のネットワーク等が不足している。	85	35.3%
5	地域のニーズ・把握方法が不明である。	108	44.8%
6	どのような取組みをすればよいか不明である。	94	39.0%
7	職員に対する制度周知や意識啓発の方法が不明である。	51	21.2%
8	個人情報の取り扱い方法が不明である。	46	19.1%
9	行政・社協との連絡、連携方法が不明である。	54	22.4%
10	その他	5	2.1%

- ・取組の基準に制約がありすぎ、何をどのように行うべきか解かりにくい
- ・日々の保育に追われ時間的・人材的余裕がない。
- 公益的な取り組みを行っても、他の人の世話になりたくない気持ちもあり利用につながらない。
- 法人全体で取組むシステムを構築するのに時間がかかる
- ・"公益的"の範囲が分かりにくい。

(10)貴法人が『地域における公益的な取組』を行うにあたり、知りたい情報にはどのようなものがありますか?

※複数回答あり 『地域における公益的な取組』にあてはまる取組の種類及び内容 154 63.9% 他法人の取組の具体的な内容 63.1% 152 取組の具体的な実施方法 139 57.7% 3 4 財源・人材の確保の方法 139 57.7% 指導監査などにおける行政への報告の方法 24.5% 59 インフォーマルな社会資源 6 42 17.4% 2.1% その他 5 7

7.その他

- ・地域のニーズ
- ・情報を得ても状況的に実施出来ない
- ・取組を地域に周知し、地域の方々に広げていく方法
- •行政と一体となった地域住民への支援

(11)『地域における公益的な取組』を行っていくにあたり、県社協や市町村社協の役割として、どのようなことを 期待していますか?

※複数回答あり

			,
1	地域のニーズの調査を行ってほしい。	144	59.8%
2	市町村域での支援のまとめ役となってほしい。	130	53.9%
3	地域における公益的な取組について、活動の方向性を示しコーディ ネートしてほしい。	135	56.0%
4	必要な情報を発信し、情報共有に努めてほしい。	129	53.5%
	複数法人での取組を行う際の事務局的な役割を担ってほしい。	87	36.1%
6	行政との連絡・調整を行ってほしい。	78	32.4%
7	その他	7	2.9%

- ・自分達がよかれと思ってしている事が様々な業種の事業とからみあうことがあり、法的に問題ないか気になります。
- 組織による壁があり、地域で困っている要援護者・児の情報を共有できていない。
- ・個人情報の取り扱いについて、市とともに検証・とりまとめをしてほしい。
- ・市社会福祉協議会で抱え込まず、市内社会福祉法人に情報提供したり、福祉員等の協力体制を支援してほしい。一社会福祉法人だけで対応していくには限界がある。町づくりを共に行う施設であってほしい。市内の法人をまとめるリーダーシップをもつべきと思うが、社協が中心でなくても、他の社福でも良いと感じる。
- ・小さな町のための社協事業が高齢者に特化したサービスになっている。子供、障害者分野の取組にも目を向けてもらいたい。
- とにかく窓口を一本化、取りまとめ役の一本化をお願いしたいです。
- ・法人では公益的な事業の対象者を地域からみつけることは難しいので(貧困・低所得等)、二一ズ調査の中で、法人が取り組んでいる(取り組もうとしている)事業に対象者が居る場合に教えて欲しい。広報誌等にも情報提供して欲しい。

- 26	-
------	---

参考資料

施設・事業所で実施している取組

掲載内容について

アンケート調査の設問において、『地域における公益的な取組』について、「している」「しているが、その取組が『地域における公益的な取組』にあたるかどうか不明である」と回答いただいた施設・事業所に記入いただいた取組の内容を掲載しています。なお、取組内容について、報告書への掲載を許可いただいた施設・事業所の回答分のみを編集しておりますことを申し添えます。

【『高齢者関係』の施設・事業所の事例】

備考:同じNO.の事例は、同じ法人・事業所の事例です。 :文中の〔※施設名〕〔※地名〕には、実際の施設名、地名が入ります。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
1		年9回地域住民に向けに座学講座を開講しており、地域交流スペースにて話を聴いて頂いております。毎回山陽新聞の「情報ひろば」に案内を出しております。平成29年度には、「認知症」をテーマにシリーズで座学を行う予定です。	地域住民に対して、当施設を知って頂 くと共に、医療や福祉の知識を学んで 頂くために開講しました。
	開始時期	効果	課題
	平成27年5月	毎月コンスタントに来所される方がお られます。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
2	配食サービス	地元地区の75歳以上の独居者、もしく は80歳以上の世帯の方に、年3回(12 月、2月、3月)に各回30食前後の配食 サービスを行っています。	社会福祉事業を主たる事業とする非営 利法人との認識のもと、地域貢献の一 環として始めました。
	開始時期	効果	課題
	平成27年12月	より身近な施設としての認識を得られ ています。	現人員では、一回に30食程度が限度。 地域の拡大、回数増
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
3	自主事業	・クラブ活動の地域開放(講師を呼んでいる) ・喫茶店の活動を地域に開放している ・軍手内職活動の場所提供	地域交流スペースがあり、入居者の自 立活動と地域住民の居場所づくりのた め
	開始時期	効果	課題
	3年程前	足がないため、参加は限られている。 イベントの時は送迎などで参加増。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	おかやまオレンジカ フェ	月2回定期的に開催しており、地域に住む認知症の方、その家族・関心がある方等喫茶や催しを通じ、外出し社会参加したり、相談したり等の機会を提供している。	元々入所者対象に地域のボランティア が喫茶コーナーをしてくれており、行 政の募集と我々の目的が合致したた め。
4	開始時期	効果	課題
	平成26年11月	自宅へこもっていた認知症、独居の方が外へ出る楽しみを持ってくれたり、 家族も相談したり、聞いてもらえる場が出来、好評です。	もっと地域に認知され、有効にカフェ を利用してもらう手段。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
5	「食」と「買い物」 事業	65才以上で集団行動ができ、車の昇降 や歩行に介助が不要な方を対象に送迎 し、当センターで昼食後、帰りに買い 物をして家に帰るサービスです。送迎 は1日6名まで、それ以外の方は昼食の み、送り先は、本人の希望に応じて可 能な範囲で臨機応変に対応。参加費ー 律550円。	地域包括ケアシステムの構築に向け、 小地域ケア会議で地域の課題や孤立、 食、買い物、移動といったニーズが明 らかになり、公的サービスでなく、柔 軟に対応できる新しいサービスの構築 を当法人の物・人・場所を使って考え た。
	開始時期	効果	課題
	平成28年5月	健康的な食の確保、食を通したコミュニケーション、仲間との再会、買い物を自力で行える自立支援、公的サービスの軽減、介護予防	・スタッフの負担(今は当法人内の職員で対応) ・利用者の拡大(今は2/週がやっと)

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	講師派遣事業	地域の民生委員会・愛育委員会・老人 会・公民館、学校などで福祉・介護に ついての講演を行う。	
6	開始時期	効果	課題
		・福祉・介護に関しての理解の促進 ・法人や施設の事、サービスの事を 知って頂くきっかけ	・講師職員の育成 ・人手不足の中での派遣
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	配食、会食	小学校区における一人ぐらしのお年寄 りへの配食、会食サービス	 平成7年2月に本館の建て直しが終わ
	事業名	具体的な内容	り、調理場、食堂が広くなった事によ
7	ふれあい会食	民生委員及び地区社協主催の学区のお 年寄りの集まり「元気の出る会」への 会場提供及び会食会の食事提供(ふれ あい会食会)	りふれあい会食会の会場として食堂を 提供、その時に一人ぐらしの方々の希 望が多かった為、配食、会食サービス を開始。
	開始時期	効果	課題
	〔配食、会食〕 平成7年4月 〔ふれあい会食〕 平成7年3月	一日中、話相手のいないお年寄りも多く、会食が終わった後、ボランティアによる喫茶を楽しみ一人ぐらしの方、 同志のつながりがひろがったと思われる。	配食に関して、昼食として配食した弁 当を夜まで残している方がおられる 為、梅雨時等は注意してもらう呼びか けが何回も必要となる。(配食 平成8 年4月開始)(週3回)
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
8	指定介護老人福祉施 設	生活保護受給者の入院中の部屋代(居 室代)免除	平成8年設立以来、入院中居室料を請求していなかったが、平成24年4月にユニット棟を増設し、入院中の居室料をご利用者様負担とした。その時に生活保護受給者からは、いただかないことにした。
	開始時期	効果	課題
	平成24年4月	市町村、本人負担減	生活保護受給者の受け入れ人数
NO.	+ ** #	具体的な内容	始まった経緯
110.	事業名	ストルン・ウィッコ	74 Or 7 72 112 117
110.	事業名	「カフェ〔※施設名〕」を、年間4回程 度、不定期で開催している。日曜日の	
		「カフェ〔※施設名〕」を、年間4回程度、不定期で開催している。日曜日の14時~16時、施設内のセミパブリックスペースを活用して、コーヒー・紅茶・お菓子をつまみながら、ピアノに合わせて、懐しい曲を皆で唄うという「歌声喫茶」の形をとっている。対象	常日頃から、地域の方々に、当デイサービスセンターの認知症高齢者の見守りや協力をいただいている。何か地域の方々にお返しは出来ないだろうか。また、日々認知症高齢者をケアする職員のメンタルヘルスも気にかかる。地域の方々も職員も一緒に楽しめ
9	カフェ〔※施設名〕	「カフェ〔※施設名〕」を、年間4回程度、不定期で開催している。日曜日の14時~16時、施設内のセミパブリックスペースを活用して、コーヒー・紅茶・お菓子をつまみながら、ピアノに合わせて、懐しい曲を皆で唄うという「歌声喫茶」の形をとっている。対象は、地域住民です。	常日頃から、地域の方々に、当デイサービスセンターの認知症高齢者の見守りや協力をいただいている。何か地域の方々にお返しは出来ないだろうか。また、日々認知症高齢者をケアする職員のメンタルヘルスも気にかかる。地域の方々も職員も一緒に楽しめる場はもてないだろうか?

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	771	><11.43.01.1.H	.,
		交通機関空白の過疎地における運送事	地域の小学校児童9名がバス運行中止により通学困難となり、無償運送の依頼
	過疎地有償運送事業	業。高齢者や障害者をはじめ地域の交 通機関として「〔※地域名〕地区生活	が行政よりあり、地域の強いニーズに
		延慢 では、「気地域石」地区土石 バス」の名称で親しまれている。	より開始された。バスの完全廃止にと
10	88 4/s n+ #0		もない、事業開始となった。
	開始時期	効果	課題
		 地域貢献として認められ感謝されてい	人口減少にともない、利用者数も減少 している。運営は赤字であり、市と住
	平成16年10月	一切はは、	民からの補助もあるが施設の負担も発
			生している。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
		・ハイキング時の看護職員の派遣	
		・ハイキング時車両応援 3台/回 ・老人会の総会時に講話	
	老人会等への援助	・体操教室の指導	老人会役員よりの依頼
11		・グランドゴルフ大会時の救護所への	
	開始時期	待機 効果	課題
	平成10年頃	地域より相談の電話が入るようになっ	職員派遣の余裕がない。特に看護職員
NO		た。	
NO.	事業名	具体的な内容 ・町内会のお祭りへの参加	始まった経緯
		・町内会のお宗りへの参加 ・町内会にあるお宮への定期的清掃へ	地域に根差した施設を目指すべく、何
		の参加	らかの形で地域に貢献できればという
		・施設のお祭りへの町内の方の参加呼 びかけ、来訪してもらう	思いで始まりました。
12	開始時期	効果	課題
			まだまだ地域とのつながりという点に関しては薄いた思うます。
	開設当初より間もな	毎年続けることで、施設お祭りの認知	関しては薄いと思えます。1人の方を地域で支えるという時代になりつつある
	<	度も少しずつ上がり、来客数は伸びて いる。	ので、地域の一環として認めていただ
			けるよう色々取り組んでいかなければと と考えております。
NO.	事業名	 具体的な内容	始まった経緯
	17 PH		地域との連携が必須となっているの
		地域の住民、特に高齢者に対し、体操 や健康教室、認知症勉強会等を実施。	で、顔がみえる交流をはかろうとした
13	88 47, n4 40		ことから開始。
	開始時期 平成25年4月	効果 距離感は縮まったと感じている。	課題 開催頻度、内容等。
NO.	事 業名	具体的な内容	開催頻度、内谷等。 始まった経緯
110.	マネロ	・町内子供みこし	プロ の フ / これ工作年
		・叫凶子供のこし ・小、中、高、学生の職場体験等の受	
		入れ	運営推進会議からの提案
14	即私吐#0	・地域住民・利用者家族の行事参加	→田 夏西
	開始時期	効果 地域住民の介護サービス事業の理解度	課題
	平成28年4月	地域住民の介護リーと人事業の珪解度 向上の貢献	今後の無理のない継続
			ı

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
		介護保険制度・福祉サービス・健康に 関する相談・援助	当法人の理念に基づき、社会福祉法人として、地域高齢者に何ができるの
	事業名	具体的な内容	か?地域に支えられ、運営している当 法人が地域貢献・還元するために、独
		認知症カフェの実施	自の事業を立ち上げることとなった。
15	開始時期	効果	課題
	平成24年4月	「相談・援助」 年数を重ねるごとに相談件数増加 「認知症カフェ〕 少人数ではあるが、毎回参加される方 が増えてきた。参加されることで、新 しい友人関係構築につながっている。	個人情報の兼ね合いから、地域で生活 されている高齢者(特に、独居・高齢 世帯)を把握しにくい。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
16	福祉移送サービス	各障害のある者が、低額な料金で障害をもっても引きつづき社会参加ができるように、ドアツードアで移送をする。	バスの本数の減少、高齢・障害に伴い、公共交通機関を利用しにくくなる、合併し、中心部に様々なものが集中して、周辺は益々不便になってきた。又、施設入所者の社会参加が介護人材不足でしにくくなってきたこと。
	開始時期	効果	課題
	平成20年6月	現在500名程度の登録があり、多くの人 が利用されている。	運転手等人材の確保が困難。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	交流広場	模擬店・ステージアトラクション・ビンゴ大会などを通して地域住民や入居者家族等の交流の場をつくる。東日本大震災後には、チャリティカフェを行い募金活動を実施。	入居者の楽しみと合わせ施設とあまり 関わりのない人との接点を生み出した いという考えから企画。
17	開始時期	効果	課題
	平成23年 年1回	ステージアトラクションなどには高校 生や大学生の参加もあり、世代や地域 を超えた交流の場となっている。ま た、特養という施設を身近に感じても らえる効果も上がっている。	生まれた関係性の日常化
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	 ふれあいクリスマス 会	入居者、地域住民、近隣福祉作業所、 小学生等を対象にクリスマス会を開催 し交流の場とする。	施設の移転を機に、地域交流ホールを 活用したイベントを企画。地域住民や 作業所等との連携づくりを目的に実 施。
17	開始時期	効果	課題
.,	平成27年 年1回	クリスマス会をきっかけに、季節行事 等への福祉作業所の参加が広がった。 また学生ボランティアの参加もあり、 世代や地域を超えた交流の場となって いる。	生まれた関係性の日常化
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	出前講座	認知症の対応や緊急時の対応などについて相談員や看護師、ケアマネ等が公会堂等に出かけていき講座を行う。	施設内在宅サービス班での企画により、ふれあいサロンで実施したところ好評だったので、地域に宣伝し依頼があったところで実施。
17	開始時期	効果	課題
	平成25年	施設のノウハウを伝えることで地域住 民と専門職の距離が縮まり顔の見える 関係性から相談のしやすさなど暮らし の中の不安解消につながっている。	依頼がまだまだ少ない状況。周知方法 に検討が必要。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	地域住民の実態把握	地域支援相談員が地域の個別訪問を行い、地域住民の抱える課題やニーズの 把握に努めている。	在宅サービス班で調査等から、アウト リーチによる生活実態の把握が必要と 考え、専門相談員の配置を行ったこと から。
17	開始時期	効果	課題
	平成26年	徐々に相談員と住民の間で顔なじみの 関係性が形成され、困った事や不安な 事を気軽に相談して貰えるようになっ た。	まだ、施設が立地している地域の把握 にとどまっている、今後圏域に広げて いくとともに生活実態に踏み込んだ把 握が必要。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	これからの暮らしミ 二講座	地元の文化祭とタイアップした際、当施設の専門職が地域住民に対して、栄養のことや終活、緊急医療等についての講座を行い、施設の専門職が持つ知識の活用を図った。	文化祭の会場として施設の貸し出しを 行う際に、施設の専門職の知識や技術 を地域住民に対して生かすことができ ないかと考えた。
	開始時期	効果	課題
17	平成28年10月	講座のテーマを地域住民の代表者とともに決めることで地域の生活者の関心事の一部を把握できた。講座を通じ、地域の資源として施設の中にいる専門職の存在を、地域住民に認識していただいた。また、参加者同士の交流も持て、気持ちを語る機会となり新たなつながりが生まれた。	昨年初開催であったため、これからも継続して開催できるよう、地域住民に対して周知を行わなければならない。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	高齢者生活実態調 査、 社会資源調査	サービス量と充足率、買い物、地域に ある社会資源や人口動態などを調べ、 制度の狭間の課題や地域の社会資源を 把握する。	当施設としての新たなサービスの構築 に向けて在宅サービス班を立ち上げ、 議論の中から発展。
	—————————————————————————————————————	効果	課題
17	平成23年6月	職員全体に地域貢献への関心が高まるとともに、地域の実態を把握することで新たなサービスの構築(全戸訪問活動など)に結びついている。また、移動販売等を活用し、ショート利用者などの生活に楽しみが生まれるとともに、移動販売が地域生活に浸透するなど生活の利便性向上につながっている。	社会環境や制度が大きく変わっていく 中で継続した調査活動が必要。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	出前介護相談	地元の健康福祉祭りなどに出向き相談 コーナーを開設	気軽な相談窓口と地域とのつながりを つくるため、公民館等とタイアップし て実施
17	開始時期	効果	課題
	平成18年	相談を待つだけでなく、出かけていく ことでこれまで関心のなかった人にも 気軽に相談してもらえる。	イベントを活用した定期的な開催
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	地域交流ホール、 会議室の貸し出し	地域組織や職能団体などに地域交流 ホールや会議室などを無料で貸し出し	設計段階から、施設サービス班で企 画。新築移転を機に、当施設をより身 近に感じてもらうとともに、新たな関 係づくりを目的に実施。
17	開始時期	効果	課題
• •	平成27年11月	民生委員、老人クラブ、ケアマネ協会、社士会などの会議や総会などでの利用や地元芸術祭の開催など利用が広がり、情報の共有などに結びついている。	利用が増えていく中で、使用のルール などの見直しが必要。
	Ī	l つ o	i .

NO.	事業名	 具体的な内容	始まった経緯
NO.	学 未石	***************************************	知みりた柱碑
	施設研究発表会、 住民向け講座の開催	施設ケアや時流に沿った内容の講座を開催し市民や介護関係者への啓発を行う。 ・孫育て講座 ・成年後見講座 ・福祉施設ケア研究発表会 ・マイナンバー講座など	時流に沿った講座の開発により、施設 発信の情報提供を行い、資質向上と市 民への啓発を行おうと企画。
17	開始時期	効果	課題
	平成22年	施設ケアの市民への浸透や新たなネットワークが生まれている。また普段知る機会の少ない施設等のケアの実際を知ることで将来的な不安の緩和の一助となっている。	定期的な開催を続けていくための資金 や関係づくり
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
		認知症カフェを月2回開催(各3時間): 施設長と職員3〜4名が音楽療法と手仕 事・工作をし、コーヒー茶菓子で談 話、回想法等取り入れている。	
	事業名	具体的な内容	始まった経緯
18		3つの公民館で歌の会をそれぞれ月1回 して年1回ふれあいコンサートを合同 で。	介護教室を公開で平成8年夏から毎月 行っていたが、音楽療法を地域でもと の要望に応えて公民館・公会堂で始め る。
	開始時期	効果	課題
	〔認知症カフェ〕平成26年11月〔公民館での歌の会、コンサート〕平成13年11月	地域の顔見知りが増え、サロン活動の はずみがついた。家での閉じこもりか ら出て来る方も出来た。ボランティア につながる。	後継者の育成、ボランティアの育成
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
19	認知症サポーター養 成講座講師派遣	職員の派遣 職員に認知症キャラバンメイト養成研 修を受講させ、地域の集まりに職員を 派遣し、認知症のサポーターの養成に 寄与している。現在、3名が登録し活動 している。	以前、地域包括支援センターの支所を委託されていた時期に、施設とし、認知に貢献する必要があると考え、認知症キャラバンメイトの養成研修に職員を派遣した。地域包括支援センターの表がである。地域包括支援を派遣するようになったが、現在、事務局を当施設が請け負っていることもらった。
	開始時期	効果	課題
	平成25年 事務局は26年から受 託	地域の方にある程度認知症の理解をい ただけたと考える。	当地域で他にも福祉施設や社会福祉協議会からキャラバンメイトの職員の養成はされているが、地域の方の養成が少なく専門職の活動が主になってきている。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
20	ひだまりカフェ (認知症カフェ)	た、連 専みわ還か。)ま 者おて た 終も言士葬に っェでた、連 専みわ還か。)ま 者おて た 終も言士葬に っェでた、連 専みわ還か。)ま 者おて た 終も言士葬に っェで た、連 専みわ還か。)ま 者おて た 終も言士葬に っェで に りょう と が また が	社会福祉法人としての社会貢献
	———————————— 開始時期	効果	課題
	平成27年6月	2年目が終わろうとしている現時点で感じる効果は、地域の介護予防に一役買っているということ、皆勤賞の方を多数おられ、家に閉じこもたられ、家に閉じこも、ためになる話を聞き、地域住民と話といためら、希になっていた地域を活性化に影響していた地域を活性とに影力と感じていた更の時に聞いた声「久しらすると感じたかー」という現状かもしれない。取り組みだったのかもしれない。	カフェの認知は少しずつはまする。くないというでは、独していりではない。というでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのででは、ないのでは、ないのでである。というででは、ないのではないのではないのでは、ないのではないのではないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	ル (青パト)	ー、第二木曜日)のパトロールを実施 している。職員1名派遣。	社会福祉法人としての社会貢献、地域の町内会長からの推薦
	開始時期	効果	課題
20	平成27年4月	月に二回ではあるが、協助員5人から10人でのパトロールは帰宅する学生には何らかの視覚的効果があると思われる。公園等で遅くまでたむろする学生への声掛けや、下校時の挨拶など見守ってもらえているという思いは感じているのではないか。声掛けに対して、ほとんどの学生が気持ち良い挨拶を返してくれる。	月に2回、19時から約1時間のパトロールでは限界があると感じている。駅前交番を拠点に徒歩にてパトロールする第一木曜日と車両を使って地区をパトロールする第二木曜日なのだが、必要な時間帯は21時以降ではないかと感じている。一緒にパトロールする地域の方の疲労を考えると難しいのかもしれない。注:地域の方は高齢者が多い。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	民生委員・児童委員	担当地区は地元の地区。独居老人や母 子家庭などの実態把握と定期的な訪 問・相談など行っている。職員1名派 遣。	社会福祉法人としての社会貢献、地域 の町内会長からの推薦
20	開始時期	効果	課題
	平成28年12月	始まったばかりで効果は分からない。	仕事との両立が難しく、地域の課題に 対して適切な対応ができていない。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
21	配食サービス	一年364日(1月1日を除く)夕食を宅配 する。 一食400円	毎日夕食だけでも配食できれば、在宅 で生活が継続できるケースがあるので はと思い始めました。
	開始時期	効果	課題
	平成27年6月	ある程度個々のニーズに対応出来てい る。	あまり増えると、調理業務に支障をき たす。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
22		地域町内会や民生委員と連携し、地区 の催し(夏祭りや秋の祭り)の参加、 開催。2ヶ月に1回の運営推進会議での 情報提供など。	開設と同時に、地域との繋がりを深め るため。
	開始時期	効果	課題
	平成16年		今後、認知症カフェやデイサービスな どもスタートさせていきたい。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
23	地域交流事業	月に一度程度開催するイベント(季節の行事や文化講演会、絵画展など)の際に喫茶コーナーを設置し、地域の子供から高齢者までが交流できる場を設置している。	地域に開かれた信頼される施設となることを当初の目的とし、合わせて、子供から高齢者の方々の交流の場を設けることをした。
	開始時期	効果	課題
	平成23年	少しずつ定着してきており、イベント の内容によっては三世代交流もできて おり、地域を超えて来場されることも ある。	独居や日中独居高齢者の方の確認や案 内を実施すること。交通手段(資源) が乏しいため、来場できない方への対 応。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	利用者負担額 軽減制度事業	入所者のサービス費、食費居住費の軽 減	本制度開始に伴い入所時に説明を行い推奨した。
24	開始時期	効果	課題
	本制度開始時 (平成12年)	利用者の家族の負担軽減に寄与した。	現状は当制度を入所時に説明するも、 手続き申請されるケースが少なくなっ ている。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	高齢者「食」の 自立支援事業	独居・日中独居の高齢者、高齢者世帯 への配食サービス。昼食のみ。事前に 訪問して、状況を把握した上で配食を 行うかどうか判断。減塩食。腎臓病食 の対応をしている。	平成4年より、町からの委託を受けて配食サービスを行っていた。平成17年、市へ合併となるに伴い、配食サービス休止。
25	開始時期	効果	課題
	平成25年4月	食生活の支援により、要介護状態になったり、状態が悪化することがなくなる。直接配食を届けることにより、 一人暮らし高齢者等の安否確認を行うことができる。	昼食の配食のみ。また、土日は休みの ため、食生活全般を支えることはでき ない。時間が限られ、調理施設も限界 があるため、多くの利用希望がある時 に断ることもある。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
25	生活支援サポーター 事業 開始時期 平成26年9月	市等方とがる柔し、	国構発のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
			サポーターにとまどいがある。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
26	短期入所(自主事 業)	行政が行っている生活支援短期入所事業では利用期間などの理由により対応に苦慮するケースに対し、施設長の判断にてショートステイ居室を原則期限なしに低料金で利用可能とする事業。 (無期限ではあるが、次のサービスを利用することが出来る様になるまでの間)	市から事業委譲を受ける際の条件であったショートステイが3年間利用なしの状態である中、山口県にある老人ホームではショートステイ床の自主利用を行っている事を知った。市が行っている生活支援短期入所の制度では利用に結びつきにくく、対応に苦慮するケースにも即時対応できるよう、ショートステイ床の自主利用を実現可能に市と交渉。 平成28年4月1日より事業開始した。
	開始時期	効果	課題
	平成28年4月	地域定着支援センターや地域包括支援センターへ空き状況を提供した所、稼働率が424日/年となった。	大した事は今のところ無いが、市の 行っている生活支援短期入所事業の制度を利用し、その後自主利用をされた 方が実は預貯金を含め高収入である事 が発覚。矛盾を感じた。

NO		夏以北北土 本	11: 1 200 44
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
26	ご自宅訪問事業	施設の所在している町内会限定ではあるが、65歳以上の一人暮らし世帯を対象にご自宅訪問事業を創設。	社福の地域貢献を検討する際に、地元 町内会に相談。高齢者の孤独死が過去 にあり、独居高齢者の見守りに不安を 感じていたことにより、実施を決定し た。
	開始時期	効果	課題
	平成28年4月	平成29年2月から訪問開始。現在3名の 登録を頂いている。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	配食サービス事業	平成6年から、地域の民生委員と話し合い、毎日(365日)夕食を届けるサービスを実施している。主に、独居、老々世帯を対象とし、栄養士の立てたメニューにより食から在宅を支えている。	地域診断により、10年後の独居率や 老々世帯の急増に対する対策として、 在宅での健康寿命や不安をとりのぞく 考えを民生委員等に伝え、施設主導で 始め、22年以上続いている。
27	開始時期	効果	課題
	平成6年11月	実施エリアの住民は特に施設入所しなくても、配食サービスとホームヘルプサービスで在宅で暮らせる年数が長くなっており、地域住民の安心にもつながっている。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
27	市民講座 (5回シリーズ)	介護保険の知識や介護に関する様々な知識を広く市民に伝え、介護負担等の軽減やスムーズなサービス利用へつながる様働きかけている。	
	開始時期	効果	課題
	平成24年		
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
00	福祉有償輸送	要支援、要介護の方を対象とし、ガソ リン代実費相当で病院への受診、通 院、買い物等に車に乗せ同行・介助す る。	山間部で公共の交通手段がない。買物にも困る。タクシーを呼ぶと市街中心まで予約制で高額(片道1万円以上)で払えないという声があがっていた。
28	開始時期	効果	課題
	平成28年8月	安価で介助もしてくれるので、市の中 心地にある病院を退院して、自宅から 定期通院で在宅生活が維持できている 人も出てきている。	遠方への運転とつき添いの為、1日平均 2~3件しか受けられない。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	高齢者等配食サービ ス	市が行う配食サービス(独居で食事作りの困難な人)の請負と、独自に高齢者夫婦、家族がいても食事作りが困難な人にも、昼食の弁当プラスおやつを安価(410円)で配送する。	行政担当者が「配食サービスを開始したのだが、この地域だけ採算が取れないとどこの業者も請け負ってくれない」と相談に来たので、「安否確認を兼ねて地域貢献で引き受けます」と開始した。
28	開始時期	効果	課題
28	平成23年4月	独り暮らしの高齢者で、ろくに食べていなくて倒れていた方が、現在は配食によりどうにか在宅生活を送れている。その他にも、食事がうまく取れていなかった方に弁当を届けていることにより、健康維持出来ているケースがある。	1軒1軒が山の上、山の中なので、配達に時間や手間がかかり、1日15軒くらいがやっとの状態です。また、在宅の方には味がうすいようです。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
110.	テホロ	大体的なわせ 近隣の高齢者を対象に健康教室を開催	>4 の ノ/〜水工作中
29	健康教室 「おたっしゃさん」	している。内容は健康の話、体力測定、健康相談などで、参加費100円をいただきお茶やお菓子を提供している。隔月の開催で毎回5~7名が参加している。	町内会の会議などに出席して地域にたくさんの高齢者がいるが交流の場所がないなどの意見があり、地域の高齢者が元気に地域で暮らせるように企画。
	開始時期	効果	課題
	平成28年7月	利用者が定着しつつあり閉じこもり予 防に効果がある。	開催頻度や送迎などの検討が必要
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
29	小学生学習教室	近隣の小学生を対象に冬休みの宿題や習字の指導を地域のボランティアや大学生のボランティアしてもらった。参加費は無料で約2時間の教室に12名の参加があった。	小学生の長期休暇中に高齢者ボラン ティアなどと触れ合うことで福祉につ いて身近に感じてもらい、また地域の 子供たちの見守りに役立てるために企 画。
	開始時期	効果	課題
	平成28年12月	地域での子育てニーズの把握につなが る。	子育て支援のニーズをどのような事業 に結びつけるか検討が必要
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
29	足湯の日	近隣の住民を対象に毎週水曜日に施設 内の足湯を無料開放している。	地域の方が気軽に施設に足をはこべる ような施設になれるように企画。
29	開始時期	効果	課題
	平成28年2月	参加者が少なくあまり効果がない。	他の事業などと合同開催などの検討が必要
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
00	介護相談事業	介護、看護、栄養士、ケアマネ、相談 員等が居宅、集会所を訪問して、介護 相談、技術等の指導にあたる。	入浴、オシメ交換、飲みこみやすい食 事等介護する上での疑問点について悩 み相談があった。
30	開始時期	効果	課題
	平成29年1月	微力、地道な活動として在宅介護の援助となる。	周知、PR
NO.			
30	事業名	具体的な内容	始まった経緯
30	事業名 AED貸出事業	•	始まった経緯 近隣町内会の防災マップ作りでAED設置 の箇所がなく、AED設置及び貸出の必要 を感じた。
30		具体的な内容 地域の運動、文化事業開催時にAED貸出 を行い、安心して行事に高齢者が参加 できるようにする。又、救急救命講習 を地域の集会所等で実施し、AEDの使い 方指導、救急時の対応の行い方を学習	近隣町内会の防災マップ作りでAED設置 の箇所がなく、AED設置及び貸出の必要
30	AED貸出事業	具体的な内容 地域の運動、文化事業開催時にAED貸出 を行い、安心して行事に高齢者が参加 できるようにする。又、救急救命講習 を地域の集会所等で実施し、AEDの使い 方指導、救急時の対応の行い方を学習 してもらう。	近隣町内会の防災マップ作りでAED設置 の箇所がなく、AED設置及び貸出の必要 を感じた。
30 No.	AED貸出事業 開始時期	具体的な内容 地域の運動、文化事業開催時にAED貸出を行い、安心して行事に高齢者が参加できるようにする。又、救急救命講習を地域の集会所等で実施し、AEDの使い方指導、救急時の対応の行い方を学習してもらう。 効果 救命講習を実施することで、非常時の対応の学習を地域住民にしていただけること。安心して町内行事に参加でき	近隣町内会の防災マップ作りでAED設置の箇所がなく、AED設置及び貸出の必要を感じた。
NO.	AED貸出事業 開始時期 平成29年1月	具体的な内容 地域の運動、文化事業開催時にAED貸出を行い、安心して行事に高齢者が参加できるようにする。又、救急救命講習を地域の集会所等で実施し、AEDの使い方指導、救急時の対応の行い方を学習してもらう。 効果 救命講習を実施することで、非常時の対応の学習を地域住民にしていただけること。安心して町内行事に参加できること。	近隣町内会の防災マップ作りでAED設置の箇所がなく、AED設置及び貸出の必要を感じた。 課題 周知、PR
	AED貸出事業 開始時期 平成29年1月 事業名 いきいき100歳健康	具体的な内容 地域の運動、文化事業開催時にAED貸出を行い、安心して行事に高齢者が参加できるようにする。又、救急救命講習を地域の集会所等で実施し、AEDの使い方指導、救急時の対応の行い方を学習してもらう。 効果 救命講習を実施することで、非常時の対応の学習を地域住民にしていただけること。安心して町内行事に参加できること。	近隣町内会の防災マップ作りでAED設置の箇所がなく、AED設置及び貸出の必要を感じた。 課題 問知、PR 始まった経緯 地域住民の健康維持を目的とした市の

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
		小学生の下校時の見守り) 八学生の下校時の見守り) 入所者と職員で「「安全パトロール隊」 結成、学校支援ボラン下をきまかが、大学校支援がある。 一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、「おいまなが、ない。」には、「おいまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、では、いまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、はいまなが、まない。	小学校の卒業式に来賓参加させて頂いた施設長が「パトロール隊員が減って困っている」と町内会長様の声を聞き、職員間で相談。まつりや行事の開催でいつも尽力頂く地域に対し、施設に来て頂くだけでなく、自分達から出て行こう!何かの役に立てるような活動をしよう!という結論に至り、始まりました。
32	開始時期	効果	課題
	平成25年	入所者の生きがいになりました。 入所者隊員の役割となり「こんなったが人の役割とは思か・生きなりに立たされ、大きなりがい・生きがいた。 と話され、大きなやりがい・生きがいたなりました。 地域との大きな絆・施設の財産が増えた。 地域とのようなが、大きなが増えた。 地域でのパトロールをするが増えた。 施設の背さんかでお、生頂でいるが増えた。 にはたくするとはが増めまれ、でいるが増えた。 が増えた。 が増えた。 が増えた。 が増えた。 が増えた。 が増えた。 が増えた。 が増めるといるが はたくなのがおきました。 が増めるとになりました。	パトロールに責任感を強く持っている 入所者隊員が、若干障がいがあり集合 時間に遅れる他隊員を怒ってしまった り、業務のためパトロール出発時間に 間に合わない職員を待つことが出来な かったりとトラブルになることがあり ます。そのため、隊員間で話し合い、 ルール作りを進めています。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	「〔※施設名〕の お昼ごはん」	(奇数月の第4水曜日に開催) 地域の方々に昼食(1食400円デザートを含む)を提供。20~30名程度参加。 食前に食事紹介や、時期に合わせた講 話を行い、食事を提供する。その日に 提供した食事のレシピも地域の方が自 宅で作れるように作成し、自由に持ち 帰れる様にしている。食後希望者は施 設見学を行っている。	平成27年に全面改修工事を行い、この 改修を機に少しでも地域の方々に施設 の事を知って頂いたり、当施設の取り 組みを知って頂いたりする為に「〔※ 施設名〕のお昼ご飯」「公開講座」を 計画。計画を実施する事で当施設が地
	事業名	具体的な内容	域の方々に必要とされ、地域福祉の拠 点の一つになる事を目的とした事が開
33	「公開講座」	(6月、11月に開催) 6月は「看取り」11月は「認知症」につ いて施設で取り組んでいる事例を交え ながら開催。50名程度参加。	催に至る経緯。
	開始時期	効果	課題
	〔「※施設名」のお 昼ご飯〕 平成28年5月	地域の方々に食事を通して施設のこと を知って頂けた。	今後も、地域の方々に必要とされる施設となる為に「〔※施設名〕のお昼ごはん」「公開講座」を継続していくが、地域の方々が現在抱えている生活
	開始時期	効果	や、施設、介護保険に対して、どのよ
	〔公開講座〕 平成28年6月	看取りや認知症について、当施設が取り組んでいる事を少しでも知って頂き、看取りや認知症についても理解して頂けたのではないか。	うなニーズを抱えているのか発見する のが困難。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
1,0.	→ → →	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	70 0 7 CTE 144
		毎月1回地域住民向けにサロンを開催。 60~80才、5~10名程度が参加。福祉や 医療など普段から気になることを参加 者から聞き取り、テーマを決めながら 情報を発信している。一方的な講座形 式にならないように自由な会話が生ま れるような雰囲気で行っている。	地域で福祉の拠点となるよう地域サロンが当法人内の各施設で開催されており、当施設でも近隣の地域住民に福祉施設として貢献できるようにとサロンを始めた。
34	開始時期	効果	課題
		情報発信の場として始まったが、参加者から当施設の入所者とも交流したいという意見があがり、参加者が入居者に楽しんでもらえるようなゲームを考え提供してくれた。次回は手芸を提供してくれる予定になっており、ボランティア活動に発展しつつある。	開催から参加者同士の交流が生まれたが、新規の参加者が減っている。参加者から自主的な意見が出ているので活動を活発にしていくためにも人数を増やしていくのかなどの検討を参加者と共にしていきたい。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
35	〔※施設名〕Café 認知症予防塾	6月~3月までの10ヶ月間、月1度の開催 (平成28年度 第3土曜日午前10時~午 後1時)認知症予防プログラム(デュア ルタスク)の実施 90分間+昼食、喫茶 認知症予防運動プログラム:国立長寿 医療研究センター開発 昼食:管理栄養士による認知症予防に 効果のある食材を用いた献立	開始当時、地域包括支援センターが実施している巡回型介護予防教室では、参加者が継続的に参加できていない状況にあった。参加者自身が認知症予防を実践すると同時に、地域へ持ち帰り地域全体で認知症予防に取り組むきっかけづくりとして実施した。
	開始時期	効果	課題
	平成26年6月	参加者の中に、地域に戻りサロンなど で活用している地域もある。認知症予 防の重要性、認知症の理解につなが り、関心が高まっている。	事業所単位での取り組みであり、活動 の限界がある。地域住民の自主的な活 動につながる後押しの方法の検討が必 要。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
36	「心配ごと相談所」 開設	地域住民ならびに施設入所者・その家 族に対し、法務局職員と人権擁護委員 が相談を受ける。	地域の人権擁護委員から施設を会場と して上記相談所を開設したい旨を打診 された。
	開始時期	効果	課題
NC	平成28年10月	地域から4名相談事例があった。	11. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	ホタル祭りの開催	地元で以前、開催されていたが若手不足等の理由で休止していた。当施設がこの地に開設されたことで施設が中心となり祭りを復活させた。	左記に記載
37	開始時期	効果	課題
	毎年、5月下旬	年々、祭りが周知され町を超え市内各 所から参加者が増えている。地元住民 や地域企業のボランティアも増えてい る。	規模が大きくなり準備や実行に要する 費用や時間が増大している。

【『高齢者関係・児童関係』の施設・事業所の事例】

備考:同じNO.の事例は、同じ法人・事業所の事例です。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
1	園開放・園庭開放	・園開放→午前中、クラスの中に在宅家庭の子どもが参加し、保育園の様子を通して、子育てのヒントの提供。 ・園庭開放→昼の時間を利用し、園庭で自由に遊んでもらうための場の提供。	相談内容の中で、育児に悩んでいた り、子どもの遊び場が少なかったりし ている状況を鑑みて。
	開始時期	効果	課題
	平成20年ごろ	利用者からは、喜んでいる姿がみられ ます。	1度にたくさんの方への対応ができない ので、多くの方に参加いただく手法を 検討中。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
2	(1回/月)	いてのミニ学習会、相談、体操指導	地域とのコミュニケーションからニー ズがあり対応
	開始時期	効果	課題
	平成28年4月	引きこもりの高齢者の参加、要支援者 の把握、健康意識の増進	継続のための仕組み
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	健康教室(5回/年)	地域ごと(4地域)にテーマを設定(脱水予防、感染症、認知予防、免疫力予防、減塩等)	地域高齢者へ対して健康意識の動機づけ
2	開始時期	効果	課題
	平成26年度	健康意識の増進、動機付け	参加できない住民への対応
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	地域夏祭り、秋祭り 応援	高齢化する地域の祭りを人的(夜店の 出店等)に応援。地域住民と共同で夏 祭りを実施	地域からの要請対応
2	開始時期	効果	課題
	平成12年度	地域住民との交流により高齢者 (独居、認知、高齢者世帯)把握、地域の ニーズ確認等	地域住民の高齢化により法人側が中心 になりつつある現状
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	地区社協事務局担当	地区社協事務局を担当し住民の方々と 一緒に活動(メニュー事業等企画実 施)	社協事務局との対応(書類作成等)の 要請対応
2	開始時期	効果	課題
	平成24年度	各団体等(民生、児童委員等)との情 報交換	プライバシーの問題(民生、児童委 員)
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	出張子育て広場 (奇数月)	子育て相談、交流、各イベント(人形劇等)	子育て応援、育児交流
	開始時期	効果	課題
	平成28年度	少人数ではあるが育児中の方々との交 流	少子化による参加者と開催会場中学校 区1会場で良いか?

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
2	フィットネスクラブ	地域住民の健康促進(月額3,500円にて 週3回専属インストラクターによるエア ロビとマシントレーニング)	地域住民の健康促進、介護予防、若年 層閉じこもり予防
-	開始時期	効果	課題
	平成18年度	地域住民の健康増進と介護予防(会員 数20~30名)	高齢者層会員の利用が少ない(交通手段)
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
2	地域高齢者特殊詐欺 防止啓発	地域警察(駐在)と協同して特殊詐欺 防止講話、啓発グッズの作成配布	地域高齢者(独居、高齢世帯)への特 殊詐欺被害防止
	開始時期	効果	課題
	平成28年度	特殊詐欺被害防止	独居高齢者への理解、周知度
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	地域開放型レストラン	地域の方々に職員食堂の開放	地域住民へ職員食堂を開放(低料金で の昼食提供)
2	開始時期	効果	課題
	平成18年度	広報はしていないが利用者家族、地域 住民が利用	高齢者の利用(交通手段)

【『高齢者関係・障がい者関係・児童関係』の施設・事業所の事例】

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
1	地域ケア会議	個別事例について専門職、地域の方な ど関係者間で情報共有し、解決に向け た検討を行う。 2か月に1度、地域の代表者と合同で課 題解決のための会議を実施する。	地域の個別、特有の事情に基づく課題 解決のため、地域住民だけでなく、行 政や専門職を交えた横断的な協議・解 決が必要なため。
'	開始時期	効果	課題
	平成20年 <mark>12</mark> 月	地域の課題を共有すること、地域の代表者が参加することで、住民組織を活用するなど、問題解決に向けた取り組みが促進している。	新たな課題や潜在的なニーズについて は発見や把握が困難。 地域によって、対応や協力度合いに温 度差がある。

【『児童関係』の施設・事業所の事例】

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
1		地域子育で支援センター ①母子サークル及び地域の母子サーク ルの援助 ②一時あずかり保育 ③出前保育 ④育児相談 等々	国の制度で地域子育てセンターが認められたので本格的に開始した。それまでは、その時その場に応じた活動になっていた。
	開始時期	効果	課題
	平成8年4月	引きこもったり、問題をかかえている 母子の支援がどこまで出来るかが課 題。	保育園事業との連携がとりにくい。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	老人ホーム慰問	地域にある2つの老人ホームに年2回ず つ位慰問。3歳、4歳、5歳児が交互に行 き、歌、踊り、ふれあい遊び等30分位 一緒に楽しんで頂く。	老人ホームの方は子どもとのふれあい が少ないとの話を聞き、少しでも元気 が差し上げられればと思い実施。
2	開始時期	効果	課題
2	15年前位から	毎回楽しみにして下さり、子ども達と のふれあい遊びなどは手を握り合いな かなか離そうとされない。歌も歌える 曲を選び声を出して歌って下さいま す。	年2回位を実施して行事のない月を選んでいるが、発表会後の2月はインフルエンザなど流行するので施設の方も注意されるし、保育園の方も慎重になるので1回ずつになることもある。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
3		・地域の親子クラブとの交流 (園庭開放、給食提供など) ・地域のお年寄りとの交流 (一人暮らしのお年寄りを招待、 グループホーム訪問など) ・地域行事への参加(運動会、もちつ きなど) ・防災訓練に町内の人に来ていただく	地域との交流を大切にするため、又、 園のことを知ってもらう為。
	開始時期	効果	課題
		地域の方に園の事を知ってもらったり、声をかけてもらったりすることが増えたように思う。	回数が少ないこと(園の状態(子ども 達の体調や行事など)によって行えな いことがある)
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	子ども食堂及び放課後支援	地域の子ども達向けの居場所作り事業	地域公益的な事業として法人内での連携した取り組みとして計画した。
4	開始時期	効果	課題
	平成28年11月	まだ始めたばかりであるが、地域で同様な取り組みをしている地域住民とのつながりができた。	利用児をどのように集めていくか。ボランティア等の活用
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
5	みんないっしょに 遊ぼうデー (子育て家族への 交流の場提供)	月1回〜2回の園庭開放、年11回のイベント招待	地域の中の保育園をめざし開始
	開始時期	効果	課題
	平成5年	保護者同志の交流、園児との交流ができる。何気ない会話の中で子育相談・ アドバイスができる。	常設ではないため、利用保護者は、他 園の開放イベントをはしごしている。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
6	高齢者介護施設の慰 問	地域のある高齢者介護施設(1施設)を 年長組が年2回訪問し、鍵盤ハーモニカ の演奏、合唱、劇遊び等を見ていただ くとともに、手遊びをお年寄りと一緒 に遊び交流を深めている。また、お互 いにプレゼント交換を行っており、園 からは子どもたちが描いた絵入りのプ レゼント等を贈っている。	施設からの依頼による。
	開始時期	効果	課題
	10年以上前から	子どもたちは、触れ合うことでお年寄りに対して優しい心、思いが芽生えているように感じる。お年寄りの方々も元気いっぱいで明るい子どもたちと触れ合うことで笑顔も見られ、元気になっているように思われます。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
7	社会福祉事業	・病院のデイサービスに月1回5歳児が 訪問し、歌や踊り、合奏等でお年寄り を楽しませてあげる。又一緒にゲーム やぬり絵、パズル等をして交流をして いる。 ・有料老人ホームに年1回訪問する ・運動会にグループホーム(小規模多 機能型居宅介護事業所)の方々を招待 している。	地域交流を図るため
	開始時期	効果	課題
	平成17年度	・人に対して優しい気持ちが育ってきている・お年寄りを大切に出来る。いたわりの気持ちが持てる。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
8		・ノーバディーズ・パーフェクト(1歳~5歳) NPプログラム ・ベービープログラム(2ヶ月~5ヶ 月) BPプログラム	子育て支援を行う中で、現代日本の子育で、現代日本の子で、現代日本の子との時間をはなければいのもたちが心身ともに健全に育たないのでは、その中で、FNPプログラムには、その中で、を知り、では、の中で、を知り、では、の中で、を知り、では、の中では、ののより、には、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので
	開始時期	効果	課題
	平成19年5月	子育て仲間ができたり、自分の長所や能力に気づくことによって親として自分自身を肯定できる気持ちを持てる。他の親も同じように悩んでいることがわかり、不安が解消され、ストレスも軽減できる。孤立から解放されることで、子どもの虐待防止にもつながる。	支援センターで行う事で、センター利用の親子には参加してもらえるが、利用者以外にも孤立した育児を行っている家庭もあるので、幅広い地域に向けての情報提供が課題です。

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
9	ふれあい夏祭り	町の広場にて、8月最終土曜日の午後5時から9時まで4時間、格安の屋台(10屋台)、フリーマーケット、各種ゲーム、他の出店数数店、各種有名団体による催し、花火(町内、夏最終の花火、盛大)参加人数約1000人	ライオンズクラブの協力が得られたから。
J	開始時期	効果	課題
	平成18年8月	施設児童にとって、大きな行事を主催する意識を持つ、小学生高学年以上、 希望者は屋台で接客する。地域の方々から感謝され、期待されている。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	子育て支援事業	未就園児園開放	
10	開始時期	効果	課題
		子育て家族への交流の場の提供、子育 て相談の場の提供	

【『障がい者関係』の施設・事業所の事例】

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
1	緊急時など一時生活 空間の提供 (正式名称なし)	低所得者や緊急的に生活の場に困っている人の一時的な生活の場として、施設内の自活訓練棟の提供を低料金で行っている。	行政、自立支援協議会からの要望により
	開始時期	効果	課題
	平成28年5月	次の住まいの場へ移行できる期間を作れる	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
2	障がい者支援セン ターの お祭りに出店。 (他事業所と合同 で)	焼きそば等の販売を行っている。人件 費で赤字になるが、障がいのある方の 楽しみのために企画された催しの為、 盛り上げるために出店。	主催者よりお誘いがあり、趣旨に賛同して協力。
_	開始時期	効果	課題
	平成25年	イベント参加者は喜んでくれており、 行事を盛り上げるのに一役かっている と自負している。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
	オレンジカフェ (認知症カフェ) 「おしゃべり亭」の 設置	開催時間毎週(月・水・金)10時から 15時 お茶を飲みながらの会話・傾聴、管理 人を1名常時配置 行政機関等からの情報提供 飲み物代1杯50円は、すべて東日本大震 災遺児のために募金 高齢者を中心とするが、対象者の制限 はしない。	老人デイサービス事業廃止に伴い、残 存施設の有効活用。
3	開始時期	効果	課題
	平成27年7月	高齢者の交流の場、ボランティアの情 報交換の場となっている。	当初、地域福祉に重点を置き、一人暮らしや認知症の方の利用を中心に考えたが利用者が増えず、また一般の方から利用しにくいという声があがる。そのため、誰でも利用できる常設サロンのイメージに変えていったため、オレンジカフェの色合が薄くなっている。

NO	古 坐 厶	目状的大力宛	+b+ - + 47 64	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯	
4		・地域の耕作放棄地の解消、稲作 ・地域の公園管理(町内と契約) ・ホームレス支援団体への炊き出し用 米の寄付 ・地域の小学校区と合同で秋祭り、炊 き出し訓練	地域に開かれた施設づくりに努めていく方針を掲げております。様々な取り 組みを行う中で上記の内容が該当すればよいのですが…?	
4	開始時期	効果	課題	
	平成14年~随時開始	地域の一員として町内の回覧板が回ってきます。町内の役員の方が何かあれば事業所に訪れ、風通しがよくなっていると思います。	これから地域貢献委員会を立ち上げ、 より連携強化に努めて参りたいと思い ます。まずは地域のニーズと私たちに 法人事業所にできることのマッチング の作業を行います。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯	
5	サロン活動	月に1回施設内の日中活動の場において、地域住民と施設利用者・職員の交流及び多世代間交流を目的に、手工芸等のワークショップを通じたサロン活動を行っている。	地域交流、地域の活性化、施設の周 知、福祉啓発	
	開始時期	効果	課題	
	平成26年度	地域の方と顔が見える関係性が構築で きつつある。	参加メンバーが限定、固定的。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯	
	ふるさと祭り	毎年6月に、施設の関係者、地域住民、 地域企業、学校等と連携しながらイベ ントを開催しています。(パフォーマ ンスショー、バザー他)	運営施設の開所記念事業として(地域 交流、障害者理解を深める目的とあわせて)	
6	開始時期	効果	課題	
	昭和58年6月から 毎年開催	イベントを通じて、各事業所(企業) のPRをしたり、学校関係者にとって は、音楽や武道の発表の場になってい る。(地域の活性化)	予算の面もありますが、各会場をサポートしていただける学生ボランティアが不足気味となっています。	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯	
	福祉避難所 (施設機能の地域提 供)	市の福祉避難所として指定を受けている。災害時において、障害者など特別な配慮が必要な地域住民の避難所として活用。	市からの設置依頼	
7	開始時期	効果	課題	
	平成27年1月	地域住民への安心提供	備蓄の為の財源確保(市との協定では、被災時に購入提供したものについての費用提供となっているが、事前備蓄のための財源確保が課題)	
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯	
	スポーツイベント開催 (福祉施設間交流)	当施設以外の施設を利用する障害児も参加できるスポーツイベント(ティーボール)を開催し、施設間、子ども達同士の交流の輪を広げる。	星野仙一氏からのティーボールグッズ の提供と試合開催の提案	
8	開始時期	効果	課題	
	平成7年5月 (他施設との交流) 平成23年11月 (西日本大会)	施設を超えた子ども達同士の交流と子 ども達一人ひとりのモチベーション向 上	大会参加チームの宿泊費、交通費の捻出。	

NO.	事業名 具体的な内容		始まった経緯	
NO.	「にじいろカフェ」	地域の子育て中の親御さん対象。にじいろスクエアのホールにて実施。瀬戸内市から4名の親御さん(発達障害の子どもさんのいる)が参加。保育士、心理士、地域生活支援センター相談員の子育て状況(不安、悩み、相談事など)を、フリートーク形式で話してもらった。必要に応じて報してもらった。必要に応じて報といながら、約2時間を過ごしてもらった。	施設を開所するときに、地域の方(こどもも大人も)が、気軽に立ち寄れる場所にしたいという思いがあり、喫茶珈琲のあるホールを用意していた。保護者から申出があり、情報交換、共有する場があれば使いたいとの事で始まった。	
	開始時期	効果	課題	
9	平成28年4月	参加者の感想としては、ただ話をするの だけでなく、同じような状況をもいては良かった。同じようた。 の話を聴いてはっと時間がとればられるの話を聴いてりする時間にもないがたからればありがあり、 の話をする機会がである、がは日のに等がる機会がででいいができる。 がいいでですく、 のに話ができるがはないがは日のででででいる。 会話の中でアドル人をであるとので、 会話の中でアドルとを聴けるといるのいまが別りやすく、 とを聴けるるのでは とをあるといるといるといるといる。 となり、ことを聴けるといるといる。 となり、ことを聴けるといるといる。 となり、ことを聴けるといるといる。 となり、ことを聴けるといるといる。	地域で子育てをしている方の中には、 悩みを抱えていてもなかなか離せる場 がなかったり、場があったとしても参 加するまでに至らない方もいる。今後 はそのような方への、フォローをどう 考えていくか。また、通常業務をしな がら、定期的なカフェ開催をしていく 為の体制をどう整えるかが課題として 挙がっている。	

【『障がい者関係・児童関係』の施設・事業所の事例】

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
1	ペアレントサポート	支援を必要としている保護者へのサ ポート	ペアトレの取組が広がってきた中で、 ニーズが高まったため。
	開始時期	効果	課題
	平成24年3月	参加された保護者の支援に効果が見ら れる。	参加者の把握や決定の流れをどのよう にするか。
NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯
2	発達障害児に対する 理解と ケアを促進するため の 研修会	当法人は子どもから大人までを対象に 多様な事業を展開しているが、児童通 園施設は地域の中心的な事業所として 専門性を高めながら運営している。発 達障害児などに対する理解とケアを促 進するための研修会や指導を行ってい る。	近年、発達が気になる子達が増え、啓発とケアが重要とされてきており、そのための研修会や指導を行う必要が高まってきた。
	開始時期	効果	課題
	事業開始は約10年前 無料での実施は約5 年前	家族、関係機関及び一般、広く理解が深まってきた。	

【『その他(生活保護施設)』の施設・事業所の事例】

NO.	事業名	具体的な内容	始まった経緯	
1		(返園有)に対し、怕談・助言・囲気 笑の支援を行う 又 年1回口県山旅行	独りぐらしの生活の方々への話相手 や、SOSの窓口となっている為、OB会を 始めた。	
	開始時期	効果	課題	
			遠方へ行かれた方に対し電話対応は出 来るが、面会は難しい。	

- 48	-
------	---

参考資料

『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査 調査票

『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査の実施について

(平成28年12月)

■趣旨

平成 28 年の社会福祉法改正により、「地域における公益的な取組」(第 24 条関係)に取り組むことが、全ての社会福祉法人の責務として規定されました。既に全国的に様々な取組が進められるなか、 県内の各社会福祉法人においても具体的な取組に向けた対応が課題となっています。

本会では、今年度より岡山県社会福祉法人経営者協議会との連携のもと、本県の地域公益活動のあり 方を検討するため、『岡山県地域公益活動推進研究会』を設置いたしました。同研究会では、県内の各社 会福祉法人を応援するための実践モデルの研究開発、県域全体での情報共有・広報啓発のあり方等、今 後に向けた実施事業について検討を行っております。

「地域における公益的な取組」は、社会福祉法人の本来果たすべき「制度の狭間の課題や複合的な課題への対応」という側面と「社会福祉法人制度改革への対応」という2つの側面があり、各法人が単独で取組を行うにあたっては、制度内容の基本的な理解をはじめ、ニーズ把握や地域との連携方法の不足、あるいは職員への制度周知・人材育成、さらに財源や情報発信の問題等、課題も少なくありません。

そこで、本会では県内における制度の狭間の問題や各社会福祉法人における具体的な取組事例や準備 状況及び取組課題、さらに社会福祉協議会に期待すること等を調査・集約・整理し、その集計結果や考 察等を皆様方と共有することで、今後の取組へ向けた参考としていただくとともに、本研究会における 検討の基礎資料とさせていただくことを目的に本アンケート調査を実施することといたしました。

- ■実施主体 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(岡山県地域公益活動推進研究会)
- ■『地域における公益的な取組』の考え方について ※別添資料をご参照ください。 (厚生労働省社会・援護局福祉基盤課の文書より抜粋(平成28年6月1日付 社援基発0601第1号)※)
 - ①社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること
 - ②日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対するものであること
 - ③無料又は低額な料金で提供されること

■情報管理

調査票に記載いただいた氏名、役職などの個人情報は、本調査の運営管理にのみ使用させていただきます。なお、ご紹介のあった事例の中から、連絡・調整のうえ、取材をさせていただく場合があります。

■留意事項

今回の調査は、基本的には1法人に対し、1つの調査用紙を送付しております。

法人内に複数事業所を運営されている場合は、お手数をおかけしますが、調査用紙をコピーしてご回答いただくか、本会ホームページからデータをダウンロードしてご記入いただきますようお願いいたします。(『県社協からのご案内』のトピックスとして掲載しております。)

■回答締切

平成29年1月31日(火)

■回答方法

ご記入いただいた調査票を返送用封筒にてご返信ください。なお、調査内容の結果については、後日報告させていただきます。(報告書の作成にあたっては、個別の法人名が出ないように配慮いたします。)

■お問合せ先

社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 地域公益活動推進特命チーム(担当:橘・小武守・岡) 〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ内

TEL: 086-226-2822(代表) FAX: 086-226-3557

HPアドレス: http://fukushiokayama.or.jp/

『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査

記入日:平成 年 月 日

_(1)基本情	<u>青報</u>						
法人名もしくは						分野	
事業所名	Ŧ	<u> </u>			□高齢者関係 □障がい者関係		
所の住所						□児童関係 □その他()
	役 職: 氏 名:			TEL: FAX:			
□① して □② して	いる。 ⇒ <u>(</u> いるが、その取 <u>(3)の回答</u> :	(3)の回答をお願	頭いいた ける公益6	<u>します。</u>		?(該当項目に☑を訂 どうか不明である。	<u>(人5</u>
□④ 現在。 □⑤ その		けて検討している	3.)
貴施討	设・事業所で最	らしくは②を選択し も力を入れている 範囲の記入のみで	取組につ	いて、下記へ	ご記入ま	 お願いいたします <u>。</u>	
事業名							
具体的な反	内容						
開始時期	胡						
始まった約	圣緯						
効果							
課題							

(4)	(3)にご記入いただいた内容について、調査の報告等で使用させていただいてよろしいでしょ
<u>うか?</u>	以下の中からあてはまるものをお選びください。(個別の法人名、記載内容の個人的情報は出な
<u>いよう</u>	配慮いたします。) (該当項目に回を記入)
\Box 1	報告書等で紹介して構わない。
\square 2	報告書等で記載する際には、事前に連絡してほしい。
\square 3	県社協の内部資料としてのみ使用可能
$\Box 4$	記載内容の使用は控えてほしい。
<u>(5)貴</u>	法人・事業所所在の地域には、どのような生活課題がありますか?以下の中からあてはまるもの、
<u>あ</u>	るいは近い状況のものをお <u>選びください。(該当項目に☑を記入)(複数選択可)</u>
\Box (1)	公共交通機関の利便性が悪く、自家用車を持たない人・運転免許の無い人の移動手段がない。
\square 2	過疎地であるため、スーパーマーケット等の店舗、飲食店が少ない。
\square 3	公共施設、福祉施設などの社会資源が少ない、もしくはほとんどない。
$\Box 4$	福祉施設、民間サービスは充実しているが、人口も多い地域であるため、待機者が多い。
\Box 5	高年齢者の就労先が不足している。
\Box 6	障がい者の就労先が不足している。
\Box \bigcirc	保育施設が不足している。あるいは待機児童が多いため利用が難しい。
$\square \otimes$	学童保育施設が不足している。
$\square 9$	公園や児童館、広場など、子どもが自由に遊べる場所が少ない。
\Box 10	病院、診療所、訪問看護ステーションなどの医療機関が少ない。
	地域のつながりが希薄化している。
\square 12	困りごとの相談体制が整っていない。
((どこに相談してよいかわからない。適切な相談窓口で対応してもらうまで時間がかかるなど。)
_	地域における課題は感じない。もしくはわからない。
\Box (14)	その他(上記以外に、把握されている地域の生活・福祉課題があればご記入ください。)
(6)貴	は法人・事業所の地域で、課題を抱えている人・世帯の問題を感じたことはありますか?以下の中
<u>か</u>	<u>、らあてはまるもの、あるいは近い状況のものをお選びください。(該当項目に☑を記入)(複数</u>
<u>選</u>	<u>【択可)</u>
\Box ①	適切な金銭管理が出来ない人の問題
\square 2	困窮しており、食事に困っている人の問題
\square	住居の確保の課題を抱える人の問題
$\Box 4$	サービス利用を拒否したり、生活上の課題に気づいていない人の問題
\Box 5	精神的な課題を抱える人の問題
□6	福祉的支援の必要な触法者(矯正施設出所者や、警察や司法関係施設から釈放された者)の問題
\Box 7	手帳等の所持には至っていないが、障がいが疑われる人の問題
$\square \otimes$	DV、虐待の疑いがある世帯の問題
\Box 9	育児が適切に出来ていない人、あるいは放置されている子ども(子ども=乳幼児~高校生)の問題
\Box 10	将来的に生活が破綻する可能性のある世帯の問題
	(高齢の親が年金などにより子どもの生活費を負担している世帯など)
\square (1)	ニート、引きこもり、不登校の人の問題
\square (12)	就労の準備が出来ていない人の問題
\square 13	買い物や通院等の移動に困っている人の問題
\square $\boxed{14}$	ゴミ屋敷となっている世帯(家)の問題
□ (15)	上記のような状況の人(問題)はいない。もしくはわからない。

●課題・事例項目	
●課題・事例概要(具体的な内容)	
<u>) 貴法人・事業所で、地域における課題や支</u> でに行っていることでも結構です。(該当項	接を必要とする方に対して、できることはありますか? 「日に口を記入)(複数選択可)
① 場所の提供(施設内の建物や運動場等)	
1② 食事の提供又は緊急一時的な食糧品の収	集•提供
③ 人材の提供(担当職員の配置・派遣、職	員の労力提供等)
④ 金銭的支援	
⑤ 各専門職の知識と技術の提供	
⑥ 移動支援(法人所有の公用車両の活用等	
⑦ 就労の場の提供 (誰に対して/対象は)	?:
⑧ 緊急一時的な宿泊先の提供	
⑨ その他()
)現在 全国各地で様々な「地域における公	☆益的な取組」の実践がなされていますが、貴施設・事業所
	・ <u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>
ついて、以下のうちからお 選 びください。(
生活困窮者支援 関連】	
① 複数施設・行政・社協との連携による生活	困窮者等への総合相談・援助(相談窓口・担当者配置等)
② 生活困窮者やホームレス状態にある方へ	の緊急一時的な食糧提供又は運搬協力やフードバンク活
動の地域拠点づくり又はその活動への参加	協力
③ 生活困窮者やホームレス状態にある方へ	の緊急一時的な生活田品・衣料品の提供・貸与の仕組みづ
ノハロけフの注き ^ の分もclカー	
くり又はその活動への参加協力	
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難	難・滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確	
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方法	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 程保や転居先等住まい探しに対する相談·援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援·定着支援活動又はその
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方法活動への協力 ⑦ 生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたる	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 程保や転居先等住まい探しに対する相談·援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援·定着支援活動又はその ちに対する学習支援·居場所作り又はその活動への協力
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方法 活動への協力 ⑦ 生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたる	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 程保や転居先等住まい探しに対する相談·援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援·定着支援活動又はその ちに対する学習支援·居場所作り又はその活動への協力
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方法 活動への協力 ⑦ 生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたる	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 程保や転居先等住まい探しに対する相談·援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援·定着支援活動又はその ちに対する学習支援·居場所作り又はその活動への協力
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方法 活動への協力 ⑦ 生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたる	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 程保や転居先等住まい探しに対する相談·援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援·定着支援活動又はその ちに対する学習支援·居場所作り又はその活動への協力
1④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 1⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 1⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方為活動への協力	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 程保や転居先等住まい探しに対する相談·援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援·定着支援活動又はその ちに対する学習支援·居場所作り又はその活動への協力
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方法 活動への協力 ⑦ 生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたる	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 程保や転居先等住まい探しに対する相談·援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援·定着支援活動又はその ちに対する学習支援·居場所作り又はその活動への協力
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方法動への協力 ⑦ 生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたる ⑧ その他 ※上記以外に何かあれば、ご記	難·滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 程保や転居先等住まい探しに対する相談·援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援·定着支援活動又はその ちに対する学習支援·居場所作り又はその活動への協力
④ DV 被害者、生活困窮者のための一時避難活動への参加協力 ⑤ ひとり暮らしや低所得高齢者等の住居確活動への参加協力 ⑥ 生活困窮、ひきこもり、心身疾患等の方法 活動への協力 ⑦ 生活困窮世帯(生保世帯含む)の子どもたる	維・滞在のための居室提供及び一時生活支援活動又はその 選保や転居先等住まい探しに対する相談・援助活動又その を対象とした就労準備、就労支援・定着支援活動又はその ちに対する学習支援・居場所作り又はその活動への協力 込ください。

□④ 地域住民(高齢者、子ども・学生、社会人等)の多世代交流を目的とした居場所づくり □⑤ 高齢者の地域社会からの孤立・孤食防止などを目的とする居場所作り(例:地域食堂・認知症カフェ)

□③ 交通手段の確保が困難な独居高齢者(高齢者のみ世帯)及び障がい者等に向けた移動支援サービス

	⑤ 子ともの家庭での孤立防止を自的する学者支援や良の提供による居場所づくり(例:子とも食室) ⑦ 災害時の要援護者支援(一時受入·宿泊所提供·職員派遣·災害ボランティアセンター協力等)活動
Γ	⑧ その他 ※上記以外に何かあれば、ご記入ください。
L	
) 『地域における公益的な取組』を行うにあたっての課題はどのようなものがありますか?(該当項
	<u> - ロを記入)(複数選択可)</u> ② - 1 **が スワープ いる(逆数理性 あの名
	① 人材が不足している(労務環境面の条件整備が難しい)。 ② 財源が不足している。
	③ 情報が不足している。
	④ 活動拠点、関係機関のネットワーク等が不足している。
	⑤ 地域のニーズ・把握方法が不明である。
	⑥ どのような取組みをすればよいか不明である。
	⑦ 職員に対する制度周知や意識啓発の方法が不明である。
	⑧ 個人情報の取り扱い方法が不明である。 ⑨ 行政・社協との連絡、連携方法が不明である。
	<u> </u>
) 貴法人が『地域における公益的な取組』を行うにあたり、知りたい情報にはどのようなものがあり
	ますか?(該当項目に図を記入)(複数選択可) ② - Rubetにおけるひせかた IRAR にたるける ZIRAR のほ类R R ズカウ
	① 『地域における公益的な取組』にあてはまる取組の種類及び内容 ② 他法人の取組の具体的な内容
	3 取組の具体的な実施方法
	 対源・人材の確保の方法
	⑤ 指導監査などにおける行政への報告の方法
	⑥ インフォーマルな社会資源
	⑦ その他 ()
(11))『地域における公益的な取組』を行っていくにあたり、県社協や市町村社協の役割として、どのよ
	なことを期待しますか?(該当項目に☑を記入)(複数選択可 <u>)</u>
	① 地域のニーズの調査を行ってほしい。
	② 市町村域での支援のまとめ役となってほしい。
	③ 地域における公益的な取組について、活動の方向性を示しコーディネートしてほしい。 ④ 必要な情報を発信し、情報共有に努めてほしい。
	受 必要な情報を先信し、情報共有に劣めてはしい。 ⑤ 複数法人での取組を行う際の事務局的な役割を担ってほしい。
	© 行政との連絡・調整を行ってほしい。
	⑦ その他 ※上記以外に何かあれば、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

平成 28 年度

『地域における公益的な取組』に関するアンケート調査 報告書

平成29年8月

発行:社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(岡山県地域公益活動推進研究会)

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目 13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館「きらめきプラザ」3階

TEL 086-226-2822 fax: 086-227-3566